令和元年度文化庁委託事業

「アーカイブ中核拠点形成モデル事業」

（撮影所等における映画関連の非フィルム資料）

報告書

令和元年度文化庁委託事業

「アーカイブ中核拠点形成モデル事業」
（撮影所等における映画関連の非フィルム資料）
報告書

目 次

第１章　事業概要 ――― 03

第２章　事業報告 ――― 07

2-1　第1回検討委員会 ――― 08

2-2　現地調査 ――― 13

映画資料の所在に関する情報収集・現地調査（神戸映画資料館） ――― 13

映画資料の所在に関する情報収集・現地調査（東映太秦映画村） ――― 16

映画資料の所在に関する情報収集・現地調査（松竹大谷図書館） ――― 18

2-3　分野共通資料整理・データ化手法の構築 ――― 23

全国映画資料館データベース アンケート集計結果 ――― 23

東映太秦映画村新データベース構築開発報告書 ――― 27

映画資料所在地情報検索システム（仮称：NFA）実証実験報告書 ――― 42

2-4　デジタルデータベース構築に係る実証研究 ――― 48

松竹大谷図書館が所蔵する映画スクラップのデジタル化実証実験報告 ――― 48

松竹大谷図書所蔵京都映画スクラップデジタルデータ化事業仕様書 ――― 55

京都映画スクラップ資料への電子化に伴う保存修復手当て報告書 ――― 59

2-5　全国映画資料アーカイブサミット2020報告 ――― 66

2-6　第2回検討委員会報告 ――― 70

総括 ――― 70

意見交換 ――― 74

第３章　事業総括 ――― 77

第１章　事業概要

【実施概要】

第 1 部 : 事業の目的について

本事業は、文化庁が映画資料のアーカイブ化推進において中核となる大学や所蔵館、機関等を拠点化し、一定期間集中的に事業に取り組むことによって、当該拠点を中心としたアーカイブ整備を効率的かつ効果的に促進することを目的としている。

本年度事業も、映画資料を対象として、歴史的・文化的価値のある貴重な文化関係資料が散逸・消失することのないよう、アーカイブの構築に向けた資料の保存及び活用を図るための仕組みについて調査研究等を行う。さらに中核拠点形成を図るためのネットワーク化を推進するとともに、分野全体のアーカイブ共同利用を促進する。

本年度は、昨年度（平成 30 年度）の成果を踏まえ、調査範囲を関西地区及び京都で制作された映画の関係資料に広げるとともに、映画資料に関わる方々のネットワーク構築を図る。

第 2 部 : 事業の内容について

京都及び関西地区に所蔵されている映画資料のアーカイブに関わる中核拠点の形成のため、本事業の中核となる団体と連携し、ネットワークの構築、情報交換を行うほか、調査研究、利活用方法、試験的展示会方法を検討する。

（1）実施方針

映画資料のアーカイブに関わる中核拠点を京都および関西地区に設定し、拠点形成のためのネットワークの構築等、以下の業務を実施する。

（2）ネットワークの構築等

・検討委員会の設置・運営

検討委員会は本事業で取り組む課題の抽出や方針、実施業務における助言等を行う。年 2 回の開催を予定しており、必要に応じてオブザーバーを加え体制を整える。

・フォーラムの開催

映画資料に関わる映画関係者、学識経験者、学芸員のネットワークを構築し、映画資料のアーカイブに関するフォーラムを開催。映画資料の理解を深め、全国規模のネットワークを構築する。

（3）調査研究の実施

①映画資料の所在に関する情報収集

・関西地区所在調査（ヒアリング調査）

関西地区における映画資料の所在情報についてヒアリング調査を行う。関西地区最大規模の映画専門資料館である神戸映画資料館を対象に、神戸および大阪における映画資料の所在情報の収集・調査を行う。

・未整理資料調査（集中調査）

東映太秦映画村にて新たに発見された未整理資料について集中調査を行う。タイトル不明な作品や未完成作品等、研究資料として重要な価値があると予想される。

②分野共通資料整理・データ化手法の構築

・東映太秦映画村の新データベースの構築

旧データベースを基に、情報整理・管理・利活用等において全国の映画資料所蔵館のモデルとなる東映太秦映画村の新データベースを構築する。

・「映画資料所在地情報検索システム（略称：NFA）」（仮）実証実験

東映太秦映画村の新データベースをもとに、他館と連携する実証実験に取り組む。映画資料の相互活用・データ管理手法の構築のため、「映画資料所在地情報検索システム（略称：NFA）」（仮）の実証実験を行う。

・全国映画資料所蔵館のデータベース実体調査

「全国映画資料館録 2015」に掲載されている資料館を対象に、データベースの実体をアンケート調査し、データ整理手法について研究する。

③デジタルアーカイブに関わる実証研究

松竹大谷図書館にて所蔵されている戦前から昭和 27 年までの映画スクラップの一部を対象にデジタルアーカイブの実証研究を行い、研究成果を公開する。

【参考】平成 30 年度「アーカイブ中核拠点形成モデル事業」業務内容
・現地調査　東映太秦映画村（所蔵映画資料調査、データベース調査）
・実証実験　ポスター、台本に対する保存修復手当て
・実証実験　ポスター、台本に対する脱酸性化処置
・実証展示　映画資料特別展（東映太秦映画村）
・「京都映画非フィルム資料アーカイブ」セミナー＆シンポジウム

第 3 部 : 事業関係機関について

産学官が連携して京都太秦を中心とした映画資料のアーカイブ中核拠点を形成し、関西における映画資料の所在情報を把握、自立した活用方法を構築し、京都から国内外に向けて日本の映画文化を発信するため、映画資料のデジタルアーカイブに取り組み、各所蔵館との連携を促進する。

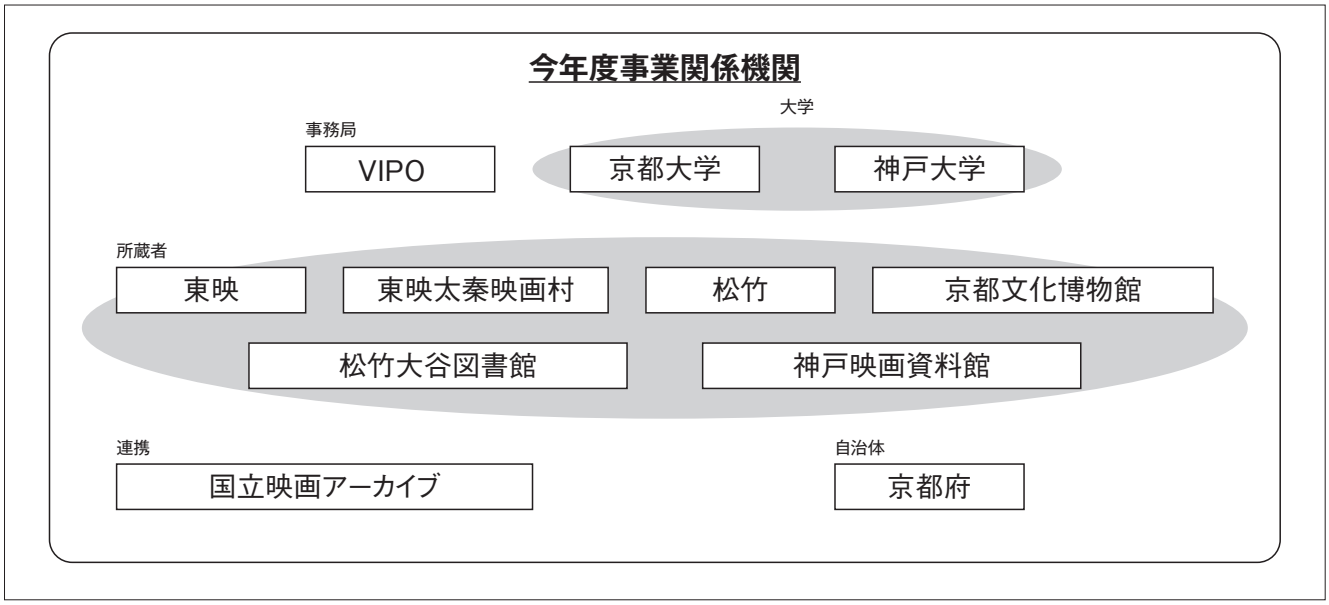

第２章　事業報告

第１回検討委員会　議事録

第１回検討委員会
【日程】令和元年６月28日（金）
【場所】東映太秦映画村会議室

【出席者】
検討委員：
山口　記弘　（株式会社東映京都スタジオ代表取締役社長）
堀口　政浩　（東映株式会社執行役員秘書部長経営戦略部長グループ戦略室長アーカイブ・スクワッド担当）
永島　聡　（株式会社松竹撮影所京都製作部部長）
井川　透　（松竹株式会社映像素材管理スタッフ部長）
木下　千花　（京都大学大学院人間・環境学研究科准教授）
森脇　清隆　（京都文化博物館学芸課映画情報室長）
岡田　秀則　（独立行政法人国立美術館国立映画アーカイブ主任研究員）

文化庁：
伊野　哲也　（文化庁参事官（芸術文化担当）付参事官補佐）
戸田　桂　（文化庁参事官（芸術文化担当）付芸術文化調査官）
椦村　篤子　（文化庁参事官（芸術文化担当）付映画振興係長）

オブザーバー：
河西　央　（株式会社東映京都スタジオ管理部長）
髙橋　剣　（東映株式会社京都撮影所スタジオ事業部長）
須田建太朗　（京都府商工労働観光部ものづくり振興課副課長）
丸山　倫　（京都府商工労働観光部ものづくり振興課副課長主事）

事務局：
特定非営利活動法人映像産業振興機構
三村　朋之　（株式会社角川アスキー総合研究所経営管理部主任研究員）

【欠席者】※事務局より後日説明
板倉　史明　（神戸大学大学院国際文化学研究科准教授）

岡田：「全国映画ノンフィルムアーカイブサミット2020（仮称）」の名称に関して、「映画資料アーカイブサミット」という考えもあります。元々「ノンフィルム」「非フィルム」という言い方は、映画アーカイブの世界や映画会社において、フィルムとフィルムでないものを対で考えた時に有効な枠組みです。しかし一般の方に伝える時に何を指すのかわかりにくいということがあります。表に出す時には「映画資料」であるとか、それ自体が何であるかがすぐわかる表現にすることを検討していただきたい。例えば昔、東京国立近代美術館フィルムセンターでは、「映画関連資料」と呼んだことがあるのですが、関連をつけることによって急に映画に従属しているような感じがします。これ自体に意味があるということを伝えるには今後の方向性として「映画資料」という表現が一番良いと思いました。

また毎年夏に行われる「映画の復元と保存に関するワークショップ」が2017年に東京で開催された時に、主要な映画資料所蔵館の方に集まっていただいて活動報告を主軸に実施したことがあります。ある程度の素地があるので、この時の実績を踏まえて今回の事業内容を組んでいただいた方がよいと思います。

事務局：ありがとうございます。木下委員いかがでしょうか。

木下：東映太秦映画村における新データベース構築に関して、具体的にどのように情報を共有されるのでしょうか。昨年度は、完全に情報を統一して、一気に検索できる全国統一のシステムを検討するという議論がされていたと思います。しかしそれは既に美術で試みられ、うまくいかなかったという話を森脇委員から伺い、映画分野では題名の統一だけでもすごく大変という話が出ました。具体的にどのように運用されていこうとお考えでしょうか。

事務局：まだ検討段階ですが、「映画資料所在地情報検索システム（仮称：NFA）」の運用を始めて、順次タイトルを修正していくしかないとは考えています。

木下：いわゆる「あいまい検索」の技術を応用できればよいと思います。

三村：アナログで管理されているところや読み仮名の登録がないところに対しては、多少技術的な調整は必要ですが、ある程度、あいまいな検索ができる機能を検討しています。

事務局：最初に形を作って、いろいろな技術を使いながら精度を高めていくようにしたいと考えております。

木下：国立映画アーカイブが所蔵する資料カタログはフィルムそのもののタイトルを採用しており、大学の授業では国立映画アーカイブに準拠するように教えています。何に準拠するのか、階層についてはいかがでしょうか。

岡田：フィルムに載っているタイトルと世の中に伝わっているタイトルが異なることはよくあります。

事務局：文化庁さん、日本映画情報記録システムのタイトルのソースは何でしょうか。

文化庁：キネマ旬報です。

事務局：世の中にいろいろなタイトルが存在しているのは間違いない事実です。

森脇：あいまい検索ができるシステムは素晴らしいです。実際に整理している我々が、実例をもとに典拠ファイルのようなものを同時に作っていくのはいかがでしょうか。東映太秦映画村さんと松竹大谷図書館さんとのシステム連携についてもかなり先の話です。今の問題は、例えば旧字体・新字体をどうするかなど、細かなことです。資料に対する取り扱いや価値を含めて議論しなければ連携は困難で、後から問題が浮き上がってくると思います。

岡田：配布資料の「東映太秦映画村・新データベース構築」説明文の最後に、「アーカイブモデルを推進する国立映画アーカイブに情報を共有する」と記載がありますが、現状、私どもとして何ができるのか残念ながら不明瞭です。

森脇：おそらくどこの国でも実現していないことですから、今やる必要は無いと思います。当館ではかなりの資料を保管・管理していますが公開していません。リストのデータ化まではされていますが、公開するとなれば担当者が別途必要になります。公開できないのは各組織の事情があり、もし公開しても閲覧をお断りすることになってしまいます。もしくは、閲覧予約待ち１年などの可能性も起こりえます。

そこで各資料館の管理はデジタルアーカイブにす

ることも考えられます。恐らく当館における閲覧者の9割以上はデータがあれば足りる方たちです。閲覧するたびに資料は劣化します。一つの希望的な解決策として、まずデジタルデータをWeb上において公開し、それでも足りない方はご来館いただく。この体制であれば当館でも人を増やさなくても対応できるかもしれません。この時に問題となるのは複製物が発生することです。映画会社さんがお持ちの資料の複製物を作ることは良いと思いますが、資料館が持っている資料については展示権があり、それを勝手に複製してよいのか判断に迷います。個人使用については問題ありませんが、人に見せるものとして発生させた時に権利的な扱いはどうなるのか。

当館で映画資料の公開が滞っている理由はこの2点です。

岡田：国立映画アーカイブでは、今のところ問題ないと考えているものは初期の雑誌です。戦前（1910～20年代）の映画雑誌の複製を図書室内で全ページ見られるように2017年からデジタル化と閲覧システムの開発を進め、今年度は増強して960冊程が閲覧可能です。ところがポスターや、ある映画会社さんが作成されたプレスなどの資料の場合は別の扱いになっています。

事務局：松竹大谷図書館さんはデジタルアーカイブをされていないのですか？

井川：どちらかというとデジタルアーカイブではなく、今のところ現物を大切にする方向で行っております。

山口：松竹大谷図書館さんは検索システムをしっかりと運用され、すごく細かい対応をされていると感じます。台本にも厚紙の表紙をつけ、そこにタイトルに加えて準備稿などを分類するなど、手間がかかっていて素晴らしいと感心しました。

木下：これだけ著作権がさまざまな問題の根幹にあるので、この分野に詳しい方を検討委員会に招いて、いろいろとお話を伺うことができれば良いと思います。なかでも脚本は最もハードルが高いです。

岡田：脚本を持っている人の権利、映画会社さんの権利、そして脚本家の権利があります。

木下：書き込みがあった場合は書き込みをした人の権利も考えられます。

山口：雑誌に脚本が載っていることがありますが、これについてはどうでしょうか。

木下：それは脚本家が出版社に著作権を委譲しているかどうかです。

森脇：出版社が無くなった時に誰が脚本家の権利を守るかという話にもなってきます。

木下：デジタル化した方が、剽窃になりやすい。脚本家にとってはこれが最も恐ろしいことです。

事務局：他にご意見等はありますでしょうか。

山口：松竹大谷図書館のデジタル化はどのくらいの手間がかかるとお考えでしょうか。

事務局：確認したところ、紙同士が接着してしまった状態の資料などもあり、これから方法を検討します。解体はできないと思いますがページの状態で残すだけでも随分と違うのではないかと考えています。松竹大谷図書館はポスターを折り畳んで保管しており、それは収容スペースの問題やA4で保管する習慣のためだと思います。歌舞伎の資料も全て同様です。

井川：今回は松竹大谷図書館の資料を実証研究していただけるということで、非常に感謝しており、協力する方向で進んでいます。歌舞伎や演劇関連の資料もかなりありますし、特に昔の映画は歌舞伎役者が出演しているものが多いので、そのような面からも松竹にとって非常に意味のある研究だと思っています。それと、松竹大谷図書館はしっかりとしたルールを作って運営していますので、その情報を共有することで他の資料館の参考になるのであれば非常に良いのではないかと思っております。

事務局：松竹さん、東映さんは、松竹大谷図書館と東映太秦映画村の2館において相互の映画資料をデジタルアーカイブで公開し、双方の資料が自由に見られるという構想についてはいかがお考えでしょうか。双利用協約・規約のようなものを作れば可能なのでしょうか。

井川：新作は難しいですが、過去作であれば可能かと思います。新作は委員会方式で製作していることもあり、松竹だけでは判断できない部分もあります。そういう面で言うと100%資本でやっていた時代の作品であれば可能です。

事務局：例えば1970年代以前など時代で区切って、

東映太秦映画村さんと松竹大谷図書館さんの２館が先頭を切っていただく。そこに他館が徐々に参加していく方向ではいかがでしょうか。映画会社がリードしていくのが一番明確かと思いますので、検討していただければとてもありがたいです。

木下：それが最良だと思います。利益が損なわれるようなことには注意しなければならないと思いますが、ある制限をかけて映画資料を見られるようにするなど、露出を増やした方が作品のことを知っていただける可能性が広がります。誰もが手を出せずにいるため、魅力を伝えられないような場面が増えてきているように思います。

岡田：「アーカイブサミット 2020」の一つの議題として、映画会社さんで古い宣材を担当している方や個人で映画資料を所蔵している方から、活用方法について議論できる場があったらよいのではないでしょうか。もちろん各社規定はあると思いますが、可視化するためにどうしたらよいかなど、アイディアを共有できる場があってもよいと思います。

事務局：実施会場については、東京がよいと思いますがいかがでしょうか。

岡田：これまでの経験上、実は映画資料所蔵館は東京を除くと西高東低です。京都で開催してもそんなにデメリットは考えられないので、どちらも検討できると思います。

森脇：先ほど岡田委員が言及された「映画の復元と保存に関するワークショップ」を約 20 年間、毎年 1 回開催していますが、全国からご参加いただいています。定員は 150 人､応募者数は 300 人ほどです。

木下：毎年、海外からゲストを招聘していることも盛況な理由の一つだと思います。

森脇：きっと東京でも同じようなものだと思います。フィルムに携わっている方はさまざまで、もちろん研究者もいらっしゃいますし、特に熱心なのは映画祭関係者の方たちです。古い映画を実際に扱うこともあれば、デジタル復元についてもご興味の幅が広いです。あとは図書館関係者のご参加も多いです。ワークショップ開始当初は、内容は必ずしも専門的なものではなく、アーカイブについて誰もが手探り状態で関心のある人たちによる情報共有の場でした。この事業も同じように、まず集まって問題点を共有するところからスタートしたら良いのではないかと思います。

岡田：九州など遠方から勉強に来られている方もいるので、その意欲を受け止めなければいけないと思います。

山口：私は、京都で実施して欲しいと思います。

事務局：前向きに検討致します。先ほど岡田さんからありました、映画会社で古い宣材を担当する方の活用方法について、詳しくお聞かせください。

岡田：著作権を守りながら映画資料を活用するにはどのような方法があるか、あるいは各社の方々は古い宣材をどのように考えてらっしゃるかなど、その点に映画資料をアーカイブや活用する立場の方々が知りたいことがあるような気がします。

井川：当社のルールでは、作った映画資料は全て松竹大谷図書館にお渡しすることになっており、最後は松竹大谷図書館にお任せしているというのが現状です。資料を活用するという意識は薄いように思います。

木下：ソフト化やテレビでの放映時に資料を活用されているのではないでしょうか。

井川：ソフト化やテレビ放映を担当する二次利用の部署も、最後は松竹大谷図書館にお任せしており、松竹グループの中で松竹大谷図書館が映画資料の最後の場所となっています。

事務局：東映、松竹など各社同様に、宣材物は再放送やパッケージ発売時に写真が必要なので、10 年ほど前まではニーズがありました。ある程度、パッケージ化が終わっているので、現在はおそらく活用されない、眠った状態ではないかと思います。東映や大映は資料を集約しておく場所がないのが現状です。

岡田：全国映画資料館データベースのアンケート調査に関して話をしますと、かなり手間がかかる作業です。ある程度のシンプルさが必要で、同時に内容をしっかり調べなければならない。館のモチベーションがさまざまであることは「全国映画資料館録」を作った時によくわかりました。

映画資料の目録をエクセル管理している館が多い点について、公開することを構わないと考えている館に限定して言えば、希望になるのではないかと思

いました。大きい所蔵館ほど独自の方法で管理したいと考えるでしょうが、いかに今後ネットワーク化するかは議論の余地があり、そう簡単に進むとは思えませんが、このことがわかっただけでも大前進かと思います。

あと、「全国映画資料館録 2015」には 50 館が掲載されています。これをベースに活用されれば嬉しいですが、このリストは完全に私の頭の中にあるものだけです。抜けている所があるかもしれないし、その後 VIPO さんに教えていただくまで 50 館のうち 5 館が閉館（休館）していたことを知りませんでした。このように情報を常にアップデートするのは難しいことで、しっかり調べられるシステムがあればよいと思います。

事務局：日活芸術学院は、資料館録作成時はいかがでしたでしょうか、日活 OB の資料があったはずです。

岡田：現在は城西国際大学に吸収されていますが、資料がどうなっているかは私も存じ上げません。総合的に所蔵情報を追いかける方法が無く、仕事場でも情報は入ってきますが全部ではありません。この間に水戸市の中央図書館が深作欣二資料室を始めたという事実もありますが、情報収集も偶発的です。

事務局：日本大学芸術学部映画学科では資料は整理しているのでしょうか。

岡田：芸術学部としての資料館があり、それとは別に映画学科の中にも資料がありますが、教員だけが把握している世界です。

文化庁：スタッフの方が亡くなられた時、ご遺族からそのままトラックで引き取ってくださいというような依頼が多いです。目録を作っているとは思いますが整理されず、書庫の中に段ボールのまま置いてあるような状態だと思います。

岡田：他にも重要なものがいくつかあるはずですが、大学として公式に公開してよいと思えないものもあります。

文化庁：目録だけは作るようにしていますが、映画関係のものだけではなく本棚ごと引き取って、その中から選別しなければならない。何があるかもご遺族がご存じないケースが多いので、そのまま放置されています。

事務局：未発表や未発見の資料が山ほどあるということですね。他にどなたかご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

井川：松竹大谷図書館の調査内容についてはいかがでしょうか。

事務局：スクラップのデジタル化を行う予定です。ただやはり手が足りず、毎年できる資料の整理件数は人数分と決まっています。完全なデータベース、図書館的なカートでは整理は終わっているけれども、データベースに移行するには追い付かない現状であることは認識しています。

山口：データベースがエクセルになっていたら汎用性があり便利ですね。

事務局：はい。しかし将来的な「映画資料所在地情報検索システム（仮称：NFA）」の展開を考えた時には、エクセルであればよいというわけではないと角川アスキーさんからは聞いています。

森脇：当館は「ファイルメーカー」を使用しており、エクセルを使う時はファイルメーカーからかき出しています。ファイルメーカーの良さは、打ち出しの書式がたくさんある点です。キャプションを入力し直さなくても出てくるなど、ひな形を作っておけばよいです。

事務局：これについては各館の情報を整理し、角川アスキーさんとロードマップを作成し、最大公約数の最短距離を走って広げていくステップを踏みたいと考えております。では基本的なご理解をいただいたということで終わります。

神戸映画資料館　調査報告

■実施概要

日　　程：令和元年 6 月 29 日（土）
対象施設：神戸映画資料館（兵庫県）
同 席 者：神戸映画資料館・安井喜雄氏（館長）、田中範子氏（支配人）、文化庁、
事務局（特定非営利活動法人映像産業振興機構）

■神戸映画資料館　基本情報

▶ 館概要

設置主体：神戸プラネット（2019 年 11 月より「NPO 法人プラネット映画保存ネットワーク」）
運営主体：神戸プラネット（2019 年 11 月より「NPO 法人プラネット映画保存ネットワーク」）
所在地（連絡先）：〒 653-0036　兵庫県神戸市長田区腕塚町 5-5-1-201
TEL：078-754-8039
FAX：078-754-8039
ホームページ　http://kobe-eiga.net/
設立年：2007 年
加盟団体：兵庫県興行協会

▶ 所蔵映画資料（点数）　※プラネット映画資料図書館と共通

映画ポスター：約 10,000 点（整理中）
映画台本：約 500 点（整理中）
映画プレス資料：約 2,000 点（整理中）
映画パンフレット：約 10,000 点（整理中）
映画関連書籍：約 10,000 点（整理中）
映画関連雑誌：約 15,000 点（整理中）
映画スチール写真：約 10,000 点（整理中）
映画関連機材：約 300 点（映写機・編集機・撮影機・音響機材）
その他①：映画評論家佐藤重臣旧蔵資料（原稿ファイル等）
その他②：全大阪映画サークル協議会旧蔵資料（地方の映画サークル機関紙など）
その他③：※すべて神戸映画資料館の収蔵庫に保存
映画フィルムの所蔵本数：約 18,000 本

▶ 展示活動

常設展示の有無：有／約 10㎡
企画展示の有無：有（不定期開催）／約 10㎡
入場料金：無料（但し閲覧室の利用は会員制、映画鑑賞は有料）
休館日：水・木曜日
開館時間：10:30 ～ 18:00

▶ 普及活動

資料閲覧の可否：可
閲覧室の有無：有
資料の貸出・画像提供の可否：可
資料館出版物の有無：有
資料デジタル化推進の有無：有
上映活動実施の有無：有

※参考文献：「全国映画資料館録 2015」（東京国立近代美術館フィルムセンター編）

■運営業務に関して

- 人的理由により、現在、一般来館者への資料貸出等は行っていない。
- 研究目的で海外からの問い合わせが年々増加している。
- 具体的なリクエストであれば現状対応可能ではあるが、漠然とした要望（例：満州関係の資料）で相談された場合、対応は困難である。
- 現状の資料管理状態と人員体制では、公的施設のような来館者対応は困難である。映画研究者にはいくらか理解してもらえるが、異分野の研究者には理解が得られにくいこともある。
- 今後も国内外ジャンルを問わず映画資料を収集予定。日本映画資料収集も進めたいが、古いものは発見されにくい状況である。

■保管管理方法（データベース等）

- 映画関連書籍・フィルム資料：データベースあり、エクセル管理。
- 映画関連書籍：段ボール箱の単位による管理。９割入力済。
- スペースの都合上、一旦データベースに入力し、後日整理し直す段階的な作業を行っている。整理しながら資料の全体像を掴んでいる状況。

■所蔵資料

- フィルム、映画資料、８ミリ映写機、カメラ等も寄贈されている。
- 閉館した映画館から譲り受けたり、個人寄贈や安井館長が個人で入手している。
- 他の機関からも重複資料を譲り受けている。
- 東京大学によるプロジェクトにおいて、映画館週報のデジタル化の実績がある。

▶ 映画台本資料

- 1960 年代の資料を多く所蔵。
- 撮影現場で使用されたものは少なく、配給会社に配られた未使用に近いものが多い。書き込み資料は少ない。
- ピンク映画「葵映画」の資料は監督による寄贈。書き込み等あり。

▶ 映画ポスター資料

- スペースの都合もあり、現状はほぼ手付かずで大半は把握できていない状態（全体の 5%を着手）。
- 棚に重ねて積んでいたが、特注のダンボール箱に順次収納している状態。箱の中で四つ折り状態の資料もある。
- 資料写真を撮影し、後日、写真をもとにリスト化。リスト化が終わり次第、分類を開始予定。
- 洋画・邦画とも 1970 ～ 80 年代の資料が最も多い。1940 ～ 50 年代の資料は少ない。
- 最も数が多いのがピンク映画。静活株式会社の映画館閉館時、大量に引き取った経緯がある。
- 戦前の日本映画ポスターは僅少。

▶ 映画チラシ資料

- ボランティアとともに整理作業を実施中。
- 洋画、邦画、映画祭、特集上映で分類し、洋画、邦画は 50 音順にファイル整理している。
- 関西限定の自主上映の資料を所蔵。他地域に存在しないため、時代は浅いが貴重と思われる。
- 韓国にて製作された、韓国映画のチラシ等を大量に所蔵。

作業室

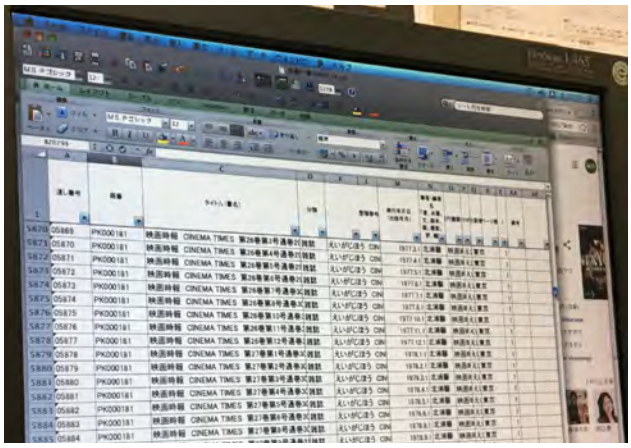
データベース（エクセル）

資料倉庫

資料倉庫（チラシ）

■課題

- 未分類の雑多な紙資料の管理方法。
- 現存しない映画会社の封筒、手紙、契約書等、価値判断が難しい資料も多い。

松竹大谷図書館　視察報告書

■実施概要

対象施設：公益財団法人松竹大谷図書館（東京都）
同 席 者：文化庁、事務局（特定非営利活動法人映像産業振興機構）
内　　容：
・所蔵資料（対象タイトル、アイテム範囲、収集方法）
・書庫（資料保存方法、状態確認）
・データベース（デジタル管理、アナログ管理方法・内容確認）
・保存方法、内容確認

■松竹大谷図書館　基本情報

▶ 館概要

・2019 年に開館 60 周年。
・松竹創業者大谷竹次郎の文化勲章受章を記念し設立。

▶ 統計

・利用者数：年間 4,000 人、一日平均 20 人程度。
・利用区分：松竹 1,200 人、一般 2,800 人。
・利用資料種別（映画／演劇）：演劇が多い。作品制作にあたり映画は過去作品の調査は演劇に比べると少ない。演劇は歌舞伎や新派など再演が多く、過去作品を参考にする。
・資料点数：47 万点（既存資料のうち、劇場プログラムや雑誌など調査中の資料を含まない）。

▶ 利用方法

・閉架式。
・利用者が OPAC やカード目録で資料を検索し、請求票を提出、スタッフが資料を出す。
・館内閲覧のみ、貸出しは行っていない。
・一昨年より館外からも検索が可能。

▶ 所蔵資料

・購入数は少なく費用は年間約 50 ～ 60 万円、主に定期購読の雑誌や参考図書等。
・松竹および松竹系列会社、劇場等からの寄贈が多数。大半は毎月劇場・会社へ最新情報をもとに依頼状を送付し、積極的に資料を寄贈して貰えるようにしている。
・寄贈数が多い会社は、松竹、東宝（演劇・映画プログラム）、国立劇場・小劇場・文楽劇場（公演資料）。
・寄贈元不明 19%。大半は松竹から譲り受けたものと推測される。

■映画資料状況

・時代：映画創生期の大正時代から、現在上映されている作品まで。
・種類：フィルムや博物的な小道具等は所蔵しておらず紙媒体が中心。台本、紙焼きのスチール、ポスター、プレスシート、プログラム、スクラップブック等。
・松竹作品の特徴：戦前の撮影所や松竹本社で保存していた台本を引き継ぎ保存、歴代の作品から新作

まで所蔵している。準備稿・決定稿・撮影稿・完成台本と、版が異なる各段階の台本が揃った作品も多い。

・情報典拠：他館との情報交換等は特になく、独自に行っている。現在は allcinema を参考にしている。演劇資料と映画資料は資料自体に書誌情報を含まず、特に映画の場合は何を典拠に整理するか判断が難しい。

■管理方法と工夫

多種多様な演劇・映画資料を整理・登録・検索するため、下記の通り一般の図書館と異なる工夫を行っている。

▶ 装備

・台本を保護するカバーを作り、長期保存に耐えられるよう補強を施している。台本はソフトな製本のためそのままでは書架に立てられない。

・カバーの作り方について、昨年動画を作成し公式 SNS 上で公開。

・カバーへのタイトル記入は、墨が資料に一番影響が出ず保存に適しているため採用している。

▶ 分類

・公立図書館等で多く採用される日本十進分類法を使用。

・分野に特化した図書館であるため、芸術部門の映画・演劇分野だけ独自に細分類し運用している。

・映画資料に関してはオリジナルの分類番号を使用。

▶ 資料区分

・一般的には「図書」と「雑誌」しかない図書管理システムが多いが、松竹大谷図書館で採用しているシステムでは 99 個まで資料区分を設定可能。帳票が取り出しやすい等、多種多様な資料を効率よく整理･登録が出来る利点がある。システム上、同じ映画作品の資料でも資料区分別にデータは分かれるが、タイトル検索を行うと、タイトルのもと同一作品の資料が、検索結果画面で一覧できる。

・特徴はデータが書誌と所蔵に分かれる点。「書誌データ」は内容説明、いわゆるメタデータ部分。「所蔵データ」は資料の請求記号、来歴（寄贈者が異なる場合）、版、配架場所等の情報。台本の場合、複数の版があるとしてもそれぞれに「書誌データ」を作るのではなく、台本の「書誌データ」を 1 件作り、そこにそれぞれの「所蔵データ」を紐づける。

・同一作品の資料は「書誌データ」を複写することで目録作業が省略化できる。手入力による情報のブレも防ぐことができる。

・市販されていない資料を多く受け入れる図書館では目録を自力で作らなければならない。購入図書はデータが既に付いていることが多く、自館で目録を作らないことが一般的である。松竹大谷図書館の場合は資料が他に存在しないため、1 点ずつ作る必要があり、作業の省略化は業務上重要課題である。

▶ 検索

・独自の件名管理があり、内容から芝居や映画作品を検索するための工夫を行っている。例えば「ハムレット」はスピンオフ作品が多く、タイトルに「ハムレット」と入っていない作品もあるが、件名に「ハムレット」と入れておけば関連作品が検索結果に表示されるようにしている。有名な人物や事件を扱った映画等もあるので、内容に合わせ適宜入力している。また、利用者が検索した言葉と完全一致する

言葉は検索結果画面で強調表示されるので、歌舞伎俳優など似た名前が多数表示される場合に、検索語と一致する言葉を見つけやすい。これらは館外からの検索でも同様に使用可能である。

・ 芸能人の襲名・改名の変遷、同一著者のペンネームを同義語に設定している。松竹大谷図書館では特に歌舞伎俳優が襲名した際に利用している。例えば「松本幸四郎」を名乗る俳優は戦後4人いるため、世系を「 - 9世」の形で登録に入れ同一人物のデータを絞り込むように工夫している。

▶ 蒲田週報保存の取り組み

蒲田撮影所で大正14年から昭和6年まで毎週発行されていたリーフレット。利用頻度が高く、保存が課題であった。松竹大谷図書館が取り組んだ2回目のクラウドファンディングにおいてデジタル化し修復(寺田倉庫にスキャニングとマイクロフィルム化を依頼)。デジタル化後、原本は保存のために利用せず、デジタル画像はWeb公開が難しいため、予約制で事務所のPCにおいて公開し、コピーも承っている。

▶ スクラップ

松竹映画宣伝部が、松竹映画作品に関するパブリシティ記事、スナップ、スチール等を保存してきた資料を4,000冊所蔵。6回目のクラウドファンディングで、戦前～昭和27年の233冊については、1冊ずつ保存容器を制作。また、昭和28～41年までの1,596冊については、書架1段につき、1個ずつの保存箱を制作し、劣化を軽減。

■デジタルアーカイブ

▶ デジタル化作業

費用の大半をクラウドファンディングにて募集し、立命館大学アート・リサーチセンターへ研究として委託している。学術研究として実施するため費用が安く、サーバーの無料貸与かつ高度な技術を提供していただける。このような仕組みがなければデジタル化をしても公開が出来ない、デジタルアーカイブを構築できないままだった可能性がある。

▶ 公開

現在「義太夫正本」「芝居番付」「GHQ検閲歌舞伎台本」「組上燈籠絵」の四つのデータベースを公開しており、展覧会への展示貸出に関する資料問い合わせの声がかかるなど反響がある。しかし資料のデジタル化については、クラウドファンディングで募集した費用に頼ることが多いため、映画資料は成果としてWeb公開が難しい。例えばポスターをデジタル化しようとしても著作権上の理由からWeb公開出来ないことが多い。このような理由から映画資料をクラウドファンディングで取り上げることが出来ず、デジタル化が進みにくいことが課題である。

▶ スタッフ体制

全6名。所蔵資料は管理システムを用いた目録データ入力者が4名、特殊コレクションのアーカイブは主に2名で取り組む。デジタルアーカイブの書誌入力については、立命館大学アート・リサーチセンターにご協力をいただくこともある。「芝居番付」などデータが大量にある場合は、デジタル画像をWebに限定公開し、複数人でブラウザーからメタデータを付けていく方法でアーカイブを行った。

■ Web における情報公開

▶ 情報発信

目録公開することで、他館における資料整理の参考にもなりうる。松竹大谷図書館では目録作成時、早稲田大学演劇博物館のデータを参考にした。従来までは来館しなければ検索・利用ができなかったが、デジタルアーカイブや OPAC の公開により遠方や海外の利用者の閲覧・検索が可能になった。資料の存在が広く伝わることで、一般利用者だけでなく放送利用や展示等、一歩進んだ資料の利活用に繋がる。

▶ OPAC

一昨年より Web 公開を実施。47 万件以上ある所蔵資料のうち、システム導入以降に登録した約 11 万件と、導入以前の目録を遡及登録した 2 万 7,000 件の簡易検索が可能だが、まだ不完全である。しかしこれを公開することで利用者が増加した。

特に映画台本について、所蔵資料はデータ登録が完了していないが、全タイトル書誌データは 2017 年に簡易登録を終了させており、タイトル・監督・脚本家・制作会社の項目で検索可能となった。これらを公開することによる古い作品の台本に関する情報が活用され、利用者増に繋がった。

▶ 利用者層の変化

研究者や若い俳優が過去作品を調べに来館されたり、シナリオの勉強をされたりする利用者も増加した。他社の映画台本もかつてなく利用されるようになった。整理されたばかりのものがタイトル検索しやすいため、新しいものほど活用される傾向がある。

カリフォルニア大学バークレー校の東アジア図書館や、ハワイ大学マノア校図書館等、海外からの問い合わせもある。一方、資料館からの問い合わせはない。

■広報、その他取り組み

▶ ニューズレター

・ 毎月 10 日、休館日の場合はその直前の開館日に発行。
・ 松竹作品の資料の受入状況についてはなるべく早くお知らせするため、また資料の種類が多いため、台本・スチール・プログラム・ポスターという表にして最初に掲載している。
・ 演劇資料も新着の状態でお知らせしている。
・ 図書は新刊書が入ることがあまりなく、過去に出版されたものを紹介することが多い。

□その他掲載内容

・ 資料ご寄贈者様名（2 か月に 1 回）。
・ スタッフが参加したセミナーや勉強会のレポート。
・ 立命館大学アート・リサーチセンターとの共同研究成果発表会報告。
・ 所蔵資料の館内展示解説（2 か月に 1 回テーマを変え実施）。

▶ 独自の取り組み

・ 小冊子の配布：開館 50 周年時にスタッフが作成。館概要、主な所蔵資料情報を収録（改訂再販あり）。
・ 中央区まちかど展示館に参加：中央区で展示を実施している老舗のお店の取り組みをまちかど展示館として認定し、区が助成。松竹大谷図書館は 4 番目に認定された。スタンプラリーに参加しており、オリジナルスタンプ柄は『男はつらいよ』と「義経千本桜」の台本の表紙の正式ロゴである。
・ クラウドファンディング実施。
・ オリジナル商品を作成。

全国映画資料館データベース　アンケート集計結果

■実施概要

東京国立近代美術館フィルムセンター編「全国映画資料館録 2015」掲載 50 館を対象に、所蔵映画資料を管理するデータベースのアンケート調査を実施した。また、アンケート調査結果をもとに、掲載 50 館と「映画資料所在地情報検索システム（仮称：NFA）」とのシステム連携の難易度調査も実施した。

期　　間：2019 年 6 月 7 日（金）～ 20 日（木）
調査対象館数：45
回 答 館 数：41（回収率 91.1%）

Q1．所蔵する映画資料の一覧・目録の作成・管理有無

あり	なし	無回答
30	11	0
73%	27%	0%

○Q1．について「有」「無」の自由記述

「有」回答補足

・ 2018 ～ 19 年に拠点を移動し、現在目録を再整理中
・ シナリオ一覧あり
・ データ管理
・ 映画資料単独では作成していないが、図書や雑誌等と一緒に管理している
・ 作成中
・ 資料により管理状況が異なる。フィルム資料：ほぼ完了、書籍・雑誌：8 割程度、パンフレット：3 割程度、ポスター：作業開始初期、写真：1 割程度、チラシ：未作成、機材：未作成
・ 閲覧不可のものは、利用者へは公開していない
・ 未登録の資料や、登録されていても情報が不完全な資料もあり
・ おそらく大学の映画学科が管理している
・ 作品によりポスター一覧あり
・ 宣材や台本はない
・ 不完全な状態で、再検証が必要
・ 一部対応できていない

「無」回答補足

・ 映画関連の書籍を約 300 点所蔵、大半は映像制作の機材に関する資料
・ 某プロダクションから預かっている資料
・ 主な展示資料の所蔵は、某公益社団法人
・ 映画関係者の子供時代のノート等を扱っており、映画資料と呼べるか不明
・ 小道具を中心に所蔵している
・ 映画関係者による寄贈の目録

・ データ移管中、展示以外は外に出していない
・来館者はPCで画像閲覧可能

Q2.「全国映画資料館録 2015」への資料詳細の提供方法　＜Q１「なし」回答者のみ、自由記述＞

・ 個人的なコレクションであり、データベース化はできていない
・ 某自治体が管理し、某社が監修している
・ 当館としての所蔵品はなし
・「全国映画資料館録 2015」作成時の提供資料は大半、別所蔵館に移動し、その後増加分は未整理
・ 点数が少ないため、都度数えている
・ 特に提供していない

▼以下、Q１で「あり」回答者のみ

Q3. 映画資料の一覧・目録では管理番号等を設けているか

はい	いいえ	無回答
24	6	0
80%	20%	0%

○Q3. について「はい」「いいえ」の自由記述

「はい」回答補足

・ 各種資料を判別するための所蔵ID（所蔵番号）は設けているが、各作品を判別するための作品IDなどは設けていない
・ 資料により管理状況は異なる。フィルム資料：管理番号あり、書籍・雑誌・パンフレット：収納棚・箱の番号で管理、チラシ・ポスター・写真：整理途中、機材：未着手
・ 番号ではなく、関連する映画作品のタイトルの頭文字で整理・管理
・ 一部のみ（ポスター等）。利用者への貸出または閲覧ができないものは、一般の図書と同様の管理をしている
・ 資料による、不完全

「いいえ」回答補足

・ おそらく設けていない
・ フィルムはつけている
・ 番号を振っているが、管理には使用していない

Q4. 映画資料の一覧・目録はデジタルデータとして管理しているか

はい	いいえ	無回答
27	3	0
90%	10%	0%

○Q4. について「はい」「いいえ」の自由記述

「はい」回答補足

・ フィルム資料・書籍・雑誌・パンフレット：リスト有り
・ 作成中
・ 資料によっては非デジタル
・ 宣材写真（海外作品中心）はデータ管理、動画は一部のみ
・ おそらくデジタルデータ化している
・ 民間倉庫に預けている
・ 95%は対応、ファイルメーカー 30 万点

「いいえ」回答補足

・ データとして専用ソフトに入力していたが、不具合で半分量のデータが消失し、以降はエクセルに入力してはいるものの、公開方法はアナログ（紙）で行っている

Q5. 管理しているデジタルデータの形式　＜Q４「はい」回答者のみ、複数回答＞

Microsoft エクセル	Microsoft アクセスを含む各種データベース	その他	無回答
16	7	9	1
59%	26%	33%	4%

○ Q4. について「その他」の自由記述

・ ファイルメーカー
・ 図書館システム「情報館」、I.B.MUSEUM「阪急文化アーカイブス」
・ 民間に任せている
・ 検索ソフトを購入している
・ テキストデータ
・ 早稲田システムに移行しようとしている

Q6.「全国映画資料館録 2015」への資料詳細の提供方法　＜Q１「なし」回答者のみ、自由記述＞

・ 資料館検索ソフト
・ I.B MUSEUM（早稲田大学システム開発株式会社）
・ AS400（IBM）　但し 2015 年分資料まで入力
・ ファイルメーカー pro
・ クラウド型収蔵品管理システム
・ 図書管理システム LX3.0、桐 ver9-2012（桐 9-2004sp6）
・ 専用ソフトが壊れて以降、公開する為紙ベースの資料を作成中。一括検索等が出来るような作り方はしておらず、データベースと呼ぶには中途半端な状態。

■全国映画資料館データベース「映画資料所在地情報検索システム（略称：NFA）（仮）」連携難易度調査

参考資料：「全国映画資料館データベース」アンケート調査（VIPO 調査）

「全国映画資料館録 2015」（東京国立近代美術館フィルムセンター編）

難 易 度：A 易しい⇔G 難しい

難易度	館数	備考
A	1	自動連携システム構築により可能
B	4	早稲田大学における同一システムを利用していると推測され、 1 箇所で連携が成功すれば他箇所も同様に連携できると想定される
C	4	各館データベースソフトが異なり、個別対応の必要あり
D	12	エクセル管理。データベース化されているが、更新を手動で行う必要あり
	6	ファイルメーカー管理。 データベース化されているが、外部連携可能な環境にあるかなど確認が必要。 更新が手動になる可能性がある。
E	4	作品一覧あり
F	11	未データ化
G	1	状況不明、データベース化されていれば難易度Ｂ

令和元年度アーカイブ中核拠点形成モデル事業（撮影所における映画関連の非フィルム資料）
③分野共通資料整理・データ化手法の構築

東映太秦映画村データベース構築

開発報告書

令和２年３月

株式会社角川アスキー総合研究所

目　次

1. 開発テーマ 3

2. 開発の目的 3

3. システムの目標 3

4. システム導入で期待される効果 4

5. 開発システムの概要・内容説明 4

6. ミドルウェア構成 15

1. 開発テーマ

『東映太秦映画村データベースの構築』

2. 開発の目的

平成 30 年度に実施した東映太秦映画村所蔵データベース（AS/400）調査・リスト作成業務の成果物であるリストデータを基に新たに東映太秦映画村所蔵データベースを作成する。

情報整理・管理・利活用等において、全国のモデルケースとなり、また全国所蔵館との連携が可能となるためのノンフィルム資料データベースとなるべく構築する。

3. システムの目標

平成 30 年度に実施した調査の結果、判明した以下の問題点の解決。

・運用開始から 10 年以上が経過したシステムのため、現在一般的に使用されているデータベースと比較した場合に拡張のしやすさなど柔軟性に欠けている。

・『作品』『資料』『人物』などのデータが存在しているが、それぞれのデータが独立した構造となっているため、連動性に乏しい。

また各データの不整合などが発生している。

・システムハードウェアの老朽化

またハード・ソフト面での信頼性・可用性・保守性の向上を図ることを目指す。

4. システム導入で期待される効果

システムの再設計を行うことにより、以下のような効果が期待される

・検索精度の向上
・運用コストの低下
・データ拡張性の担保
・データ整合性の担保

5. 開発システムの概要・内容説明

本システムは、東映太秦映画村に所蔵されているノンフィルム資料を登録・検索・閲覧出来るものである。

一般向けには検索・閲覧機能、管理者向けには検索・閲覧機能のほか、登録・編集機能を実装。また管理者向け機能はアクセス制限を行い、運用を行う。

システム開発完了時点（令和２年２月末）での、作品登録件数は 32,122 件、人物登録数は 28,917 人となっている。

図１システム概要図

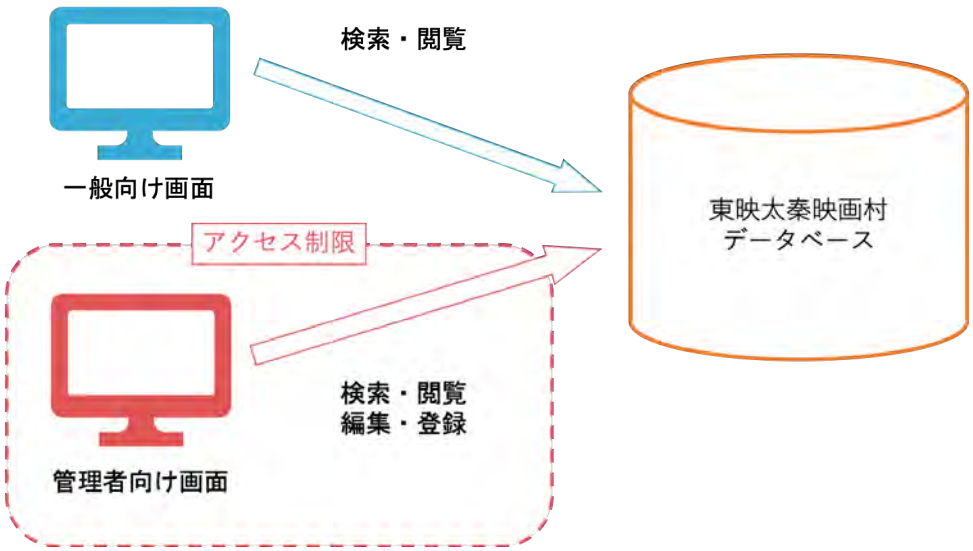

本システム開発により、作成された主な機能は以下の通り

① 作品検索機能
② 作品一覧表示機能
③ 作品詳細表示機能
④ 人物検索機能
⑤ 人物一覧表示機能
⑥ 人物詳細機能
⑦ 作品詳細登録機能（管理者向け機能）
⑧ 作品詳細編集機能（管理者向け機能）
⑨ 人物詳細登録機能（管理者向け機能）
⑩ 人物詳細編集機能（管理者向け機能）

① 作品検索機能

『キーワード』『作品 CD』『製作年』『資料種別』『製作会社』を元に検索が可能。

図２ 作品検索画面

5

② 作品一覧表示機能

一覧画面での表示項目は『ID』『作品 CD』『製作年』『作品名（フリガナ）』『資料の有無』となっており、ノンデジタル資料が保管されている場合には【★】が付与される。

図 3 作品一覧画面

③ 作品詳細表示機能

詳細画面での表示項目は『作品名（フリガナ）』『作品 CD』『製作年』『製作会社』『資料』『別名』『キャスト』『スタッフ』となっており、『資料』では種別ごとに『在庫数』『在庫種別』『在庫種類』『資料画像』などが、『キャスト』では『人物 ID』『名前』『カナ』『名称区分』『役割区分』、『スタッフ』では『人物 ID』『名前』『カナ』『名称区分』『役割区分』が表示可能。

キャストの『役割区分』は『男性俳優』『女性俳優』『スタッフ』『グループ』となり、『スタッフ』の『役割区分』は別表 1『役割区分詳細.xlsx』の 206 種類に分かれている。

図 4-1 作品詳細画面（資料部分）

図 4-2 作品詳細画面（キャスト部分）

キャスト（37 人）

No	人物ID	名前	カナ	名称区分	役割区分
1	01630	Ｅ・Ｈ・エリック	イー エッチ エリック	芸名	男性俳優
2	04070	岩城 滉一	イワキ コウイチ	芸名	男性俳優
3	11380	大滝 秀治	オオタキ シュウジ	本名	男性俳優
4	12463	小川 宏	オガワ ヒロシ	本名	男性俳優
5	30746	ブロドリッククロフォード	クロフォード ブロドリック	本名	男性俳優
6	30835	ジョージ ケネディ	ケネディ ジョージ	本名	男性俳優
7	31875	今野 雄二	コンノ ユウジ	本名	男性俳優
8	40910	佐藤 蛾次郎	サトウ ガジロウ	芸名	男性俳優
9	42912	リック ジェーソン	ジェーソン リック	本名	男性俳優
10	42995	ジョー 山中	ジョー ヤマナカ	本名	男性俳優

図 4-3 作品詳細画面（スタッフ部分）

スタッフ（14 人）

No	人物ID	名前	カナ	名称区分	役割区分
1	93255	吉田 達	ヨシダ トオル	本名	製作
2	84765	ミルトン モシュラック０２７	モシュラック ミルトン	本名	製作補佐
3	85350	森村 誠一	モリムラ セイイチ	本名	原作
4	81740	松山 善三	マツヤマ ゼンゾウ	本名	脚本
5	41490	佐藤 純弥	サトウ ジュンヤ	芸名	監督
6	70955	アレックス ハプセス ２５０	ハプセス アレックス	本名	助監督
7	72278	姫田 真佐久	ヒメダ シンサク	本名	撮影
8	12501	大野 雄二４００	オオノ ユウジ２	本名	音楽
9	30673	熊谷 秀夫５００	クマガイ ヒデオ	筆名	照明

④ 人物検索機能

『キーワード』『人物 CD』『名称区分』『役割区分』を元に検索が可能。『名称区分』は『本名』『芸名』『筆名』、『役割区分』は『男性俳優』『女性俳優』『スタッフ』『グループ』に分かれている。

図 5 人物検索画面

⑤ 人物一覧表示機能

一覧画面での表示項目は『ID』『人物 CD』『人物名』『フリガナ』『名称区分』『役割区分』となっており、『名称区分』は『本名』『芸名』『筆名』、『役割区分』は『男性俳優』『女性俳優』『スタッフ』『グループ』に分かれている。

図 6 人物一覧画面

⑥ 人物詳細表示機能

人物詳細画面での表示項目は『人物（フリガナ)』『人物 CD』『役割区分』『名称区分』『出演作品』『関連作品』となっており、演者として作品に紐付けられると『出演作品』に、スタッフとして紐付けられると『関連作品』が表示される。

図 7 人物詳細画面

9

⑦ 作品詳細登録機能

作品詳細登録ページでは、作品と資料・キャスト・スタッフなどの紐付けで不整合が発生しないように、同一画面上にてすべての項目を登録可能とした。

また、可能な項目は選択肢とすることで利便性も向上させた。

スタッフ・キャストの紐付けにおいても、新たに登録するのではなく、登録済みの人物を検索した上で紐付けを行うように改善を行った。

図 8-1 作品詳細登録画面（全体）

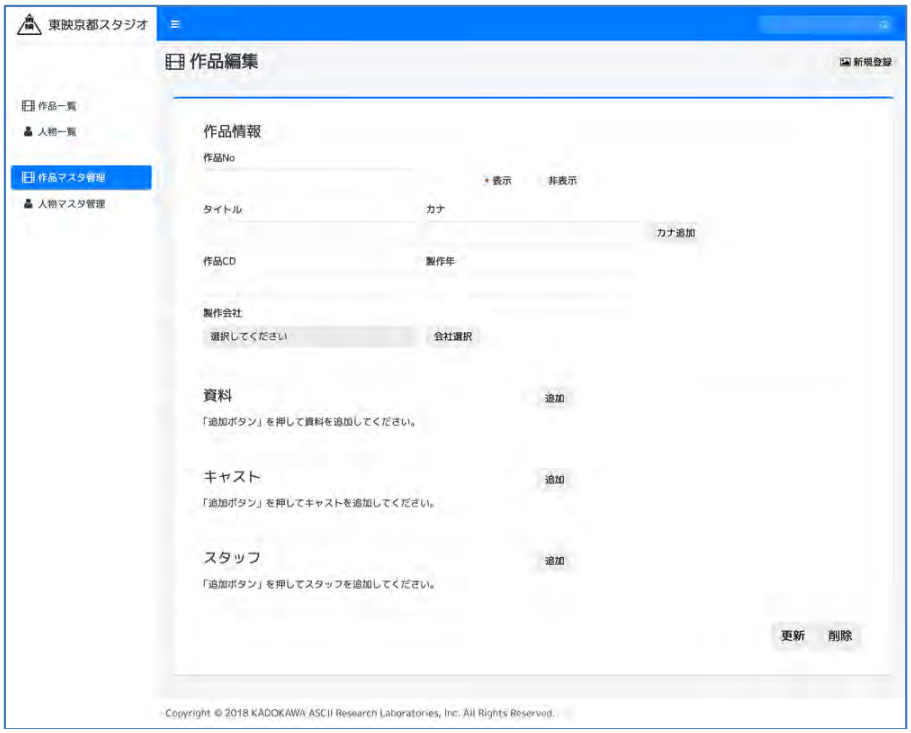

図 8-2 作品詳細登録画面（資料追加）

図 8-3 作品詳細登録画面（キャスト追加）

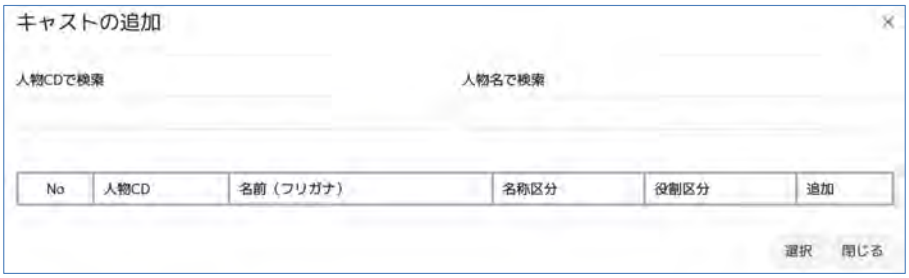

図 8-4 作品詳細登録画面（スタッフ追加）

⑧ 作品詳細編集機能

出来る限り、登録時と同様のインターフェイスを採用し、操作性の向上を図った。

またスタッフ紐付け部分では、作品との紐付け後の修正作業を容易にさせるため、役割区分は同画面にて変更が可能なように設計を行った。

図 9-1 作品詳細編集画面（作品情報）

図 9-2 作品詳細編集画面（資料）

図 9-3 作品詳細編集画面（キャスト）

図 9-4 作品詳細編集画面（スタッフ）

図 9-5 作品詳細編集画面（役割区分編集）

⑨ 人物詳細登録機能

登録可能項目は『役割区分』『人物 CD』『公開状態』『名称区分』『名称』『カナ』『カナ（追加）』。

作品登録と同様に出来るものは選択肢として、利便性を向上させた。

図 10 人物詳細登録画面

⑩ 人物詳細編集機能

編集可能項目は『役割区分』『人物 CD』『公開状態』『名称区分』『名称』『カナ』『カナ（追加）』。

図 11 人物詳細編集画面

6. ミドルウェア構成

種別	名称	バージョン
WEB サーバ	Apache	2.4.39
DB サーバ	MySQL	5.7.26
プログラム言語	PHP	7.3.5

※ 通信経路上のサーバ前段にファイアーウォールを設置。
インバウンド通信は、HTTP 通信に用いられる 80 ポートと HTTPS 通信用の 443 ポートを一般向けに開放し、それ以外のポートはすべて閉じている。ただし開発事業者（特定 IP アドレス）からの通信に対しては、全開放となっている。

令和元年度アーカイブ中核拠点形成モデル事業（撮影所における映画関連の非フィルム資料）
分野共通資料整理・データ化手法の構築

映画資料所在地情報検索システム（仮称：NFA）実証実験

報告書

令和２年３月

株式会社角川アスキー総合研究所

目　次

1.　実証実験の目的 3

2.　実証実験協力所蔵館 3

3.　実証実験の概要 3

4.　実験結果 4

5.　まとめ 6

1. 実証実験の目的

令和元年度に実施した東映太秦映画村データベース開発により、情報整理・管理・利活用等において、全国のモデルケースとなりうるシステムが構築された。

これを元に全国所蔵館との連携を考慮した場合に、どのようなが課題が見つかるか、またどのような方向性であれば対応が可能となるのか検証をすることを目的とする

2. 実証実験協力所蔵館

・東映太秦映画村

京都府京都市右京区太秦東蜂岡町 10

・公益財団法人松竹大谷図書館

東京都中央区築地 1-13-1 銀座松竹スクエア 3 階

3. 実証実験の概要

本実証実験では、実証実験に協力いただいた両所蔵館の映画資料のデータを実証実験用に構築を行ったデータベースへ格納し、閲覧可能になるまでに発生した課題と対応策などを収集した。

両所蔵館より提供いただいた映画資料データは以下のとおり

所蔵館	資料データ数	作品データ数
東映太秦映画村	72,574 件	19,604 件
松竹大谷図書館	6,752 件	11,212 件

これらのデータを元に実証実験を実施。

4. 実験結果

① 資料の種別は所蔵館ごとに違う場合があるので、相互連携した際の名称マッピングを検討する必要がある。
ただし、利用者がそれぞれの所蔵館へ問い合わせをする際には、それぞれに応じた名称でないと伝わらない可能性があるため、問い合わせ用に元の種別名称の記載を検討する必要がある。

両所蔵館の資料種別は以下の通り

東映太秦映画村
ポスター
スチール
宣伝印刷物
ビデオ
シナリオ
ネガ
ポジ
ＤＶＤ
ブルーレイ

松竹大谷図書館
映像ポスター
映像スチール
映像プレス
映像プログラム
映像台本
映像スクラップ

② 作品に関する項目が所蔵館ごとに違う場合があるので、相互連携した際に利用者へ何の項目を表示するのか検討する必要がある。

両所蔵館の作品に関連した項目は以下の通り

東映太秦映画村
作品 CD
作品名
作品名（カナ）
製作年
製作会社
スタッフ
スタッフ（カナ）
キャスト
キャスト（カナ）

松竹大谷図書館
書誌番号
タイトル
タイトル読み
著者（スタッフ）
著者読み（スタッフ）
発行年 1

③ 同一作品を判別する項目が無いため同一作品でも所蔵館ごとに出力されてしまう。

上記は実証実験用に構築したデータベースにてキーワード『砂の器』と検索した結果である。

所蔵館ごとに管理番号を付与しているが統一となる項目がないため同一作品が両所蔵館の結果として表示される。

統一のために使用できるコード（書籍では ISBN コードなど）を検討し、

一番近いものは「映倫番号」ではないかという回答に至った。
ただし、松竹大谷図書館は映倫番号を保持しているが、東映太秦映画村は映倫番号を保持していなかった。
　映倫番号などで統一する場合には、これを所蔵館のデータベースに登録するためのコストなども考慮が必要な問題となってくる。

5. まとめ

・作品や資料のデータ項目の粒度が所蔵館ごとに違うので、統一システムであるNFA（仮称）では、どの程度の粒度で利用者へ見せるのか検討が必要である。

・作品名の統一は難易度が高いと思われる。映倫番号を元に統一するのが良い案ではあるが、映倫審査を通してない自主制作映画や、未発表作品などには映倫番号が存在していないからである。
　またこれからデータベースへ映倫番号を登録するとなった場合の、コストと時間を小さな所蔵館などが負担出来るかという問題が発生することも考慮する必要がある。

6. おわりに

　今回、実証実験にご協力いただいた両所蔵館は、すでに資料に関するデータベースをデジタル化された状態で保持していたため「連携する」という意味では大きな障害はなかった。
　但し、すべての所蔵館がデジタル化されデータベースを保持しているわけではないので「デジタル化する」という作業自体が問題となってくることが予想される。

　今後、連携を行っていく場合には、すでにデジタル化された所蔵館を優先的に連携しつつ、デジタル化されていない所蔵館のデジタル化を行っていくなど、現状を考慮して進めていく必要があると考える。

松竹大谷図書館所蔵京都映画*スクラップデジタルデータ化事業仕様書

仕様書

1．件名

松竹大谷図書館所蔵京都映画スクラップデジタルデータ化事業

2．目的

松竹大谷図書館が所蔵する映画スクラップ資料の保護と活用のため

3．期間

契約締結日の翌日から令和2年2月28日まで

4．対象資料

京都映画スクラップ 31 冊　約 1,235 カット（予定）

5．作業環境

作業場所は、受託者が用意すること。作業場はセキュリティが確保されており、作業終了後は、対象資料を施錠のできる場所に保管できること。また、適切な温湿度管理がなされていること。

6．成果物

デジタル化したデータは、利用の利便性とデータ保存の堅牢性を考慮し、以下の三種類のメディアに書き込み、保存する。

(1)　画像データ（TIFF 形式保存用画像）1 式

作製した TIFF 形式保存用画像データを長期保存用ブルーレイディスク（BD）に格納して、1 部納入すること。

(2)　画像データ（JPEG 形式閲覧用画像）1 式

作製した JPEG 形式閲覧用画像データを長期保存用 DVD-R に格納して、1 部納入すること。

(3)　画像データ（PDF 形式閲覧用画像）1 式

作製した PDF 形式閲覧用画像データを長期保存用 DVD-R に格納して、松竹大谷図書館、映像産業振興機構へ 1 部ずつ（計 2 部）納入すること。

7．デジタル撮影作業

(1)　デジタル撮影準備（簡易補修・袋とじ剥がし・塵芥除去など）

撮影による資料の破損を防ぎ、撮影作業の効率化と撮影画像の品質を上げるため実施する。

＜撮影前＞

① スクラップの表紙・裏表紙は、留めている金具を除去し、スクラップ本体から外す。

② スクラップの表紙・裏表紙の周囲や溝（折り返す部分）に上から和紙を貼って補強し、紙片の剥離や表紙の裂けを防ぐ。欠損部分の補填は行わず、上から和紙を貼るのみ。

③ スクラップ本体（頁の部分）は、留めている金具を外して台紙を単体で撮影出来るようにする。

④ 左右の頁にまたがって貼付されている資料は、一方の頁部分を台紙から外す。このときその台

＊京都映画…松竹京都撮影所作品

紙に情報がない（白紙、もしくは貼付の跡やメモ書きもない）場合には、その台紙を損じてもよい。

⑤ 台本が貼付されているスクラップの台紙に情報がない（白紙、もしくは貼付の跡やメモ書きもない）場合には、その台紙を損じてもよい。

⑥ 台本を綴じているステープラーは錆びているので取る。

⑦ 資料が袋綴じ状態に貼り付けられて開かない箇所は、袋とじ部分の糊付けを剥がして撮影できるようにする・スクラップ台紙や貼付資料の表面などに付着している塵芥は除去する。

⑧ 一部が欠損していて情報が読み取り難い資料については、ちぎれている資料を貼り合わせる、穴が空いて破れている資料の穴を塞ぐ等の簡単な処置を施す。

⑨ 基本的に重ね貼りのページは、スクラップ本体から外した後に台紙の余白にずらして貼り直す。但し重ね貼りが多層であり、かつ余白がないものに関しては、スクラップ本体から外して撮影後に、原状のように重ねて貼り直す。

＜撮影後＞

⑩ 綴じ糸の周囲に当て紙をしてスクラップ本体のみ綴じ直す。表紙・裏表紙は外したままにする。

⑪ これ以上の写真の劣化を防ぐために、写真が貼ってあるページに中性紙の間紙を挟む。

(2) デジタル撮影要件

① デジタル撮影にあたっては、細心の注意を払い丁寧に資料を取り扱うこと。また、できる限り原資料に忠実な画像データができるよう、入念かつ丁寧な撮影を行うこと。

② 使用するカメラは、5000 万画素以上のデジタルカメラを使用すること。

③ 照明はライトを使用せず，紫外線を極力遮断したストロボを使用すること。

④ レンズは極力収差や歪みのない単焦点マクロレンズを使用すること。

⑤ 資料が湾曲した状態で影が映りこんでしまう場合などは、資料の全面をガラスで押さえ、影が出ないように撮影してよいものとする。なおガラス使用の際は、極力ガラスの重さが直接資料にかかったり、無理に資料を押さえつけたりすることがない工夫を施すこと。また、光の反射、写り込みが発生しないように撮影すること。

(3) デジタル撮影方法

① 撮影は資料を床面と平行な写台に広げ、真俯瞰撮影とすること。

② 撮影する資料に対して，天地左右の過大な余白を設けないこと。

③ 撮影する全てのコマにスケール及びカラーチャート（Kodak 社カラーセパレーションガイド＆グレースケール Q13 又は同等品）を写しこむこと。スケールの大きさは、原則として資料全体をカバーする長さで入れる。

④ ゴミ、ほこりがある場合は除去してから撮影すること。

⑤ 基本的に台紙を綴じられていた状態での見開き単位で撮影。

⑥ 基本的に折込資料は折りたたんだ状態の撮影は不要。但しポスターなど折込資料が大きい場合は、まず折り畳んだ状態で見開きを撮影して、次に資料を広げてフレームの中央に配置し、台紙の一部を写りこませて撮影する。その際に隣のページは全体が写らなくてもかまわない。

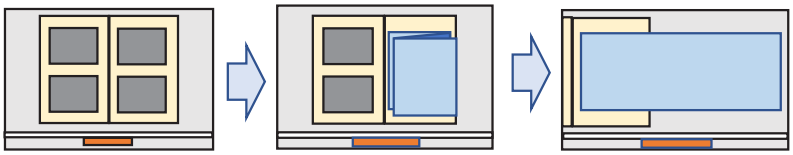

松竹大谷図書館所蔵京都映画スクラップデジタルデータ化事業仕様書 ── P.2

⑦　大型ポスターは貼られているままの向きで広げて一コマで撮影。
⑧　資料は添付されているままの向きで撮影。
⑨　挟み込みなど貼り込まれていない資料は、挟んであった台紙の上にのせて撮影するが、可能であれば読める向きに資料を置いて撮影。
⑩　撮影順は基本的に　左⇒右、上⇒下、表⇒裏。
⑪　プレスは表（絵面）、裏（字面）の順に撮影。
⑫　白紙頁は撮影しない。ただし添付資料を剥がした跡や、メモ書きが記された箇所は撮影。
⑬　新聞記事などの折込部分は、広げて見開きで全体を撮影。
⑭　重ね貼りが多層であり、かつ撮影準備時に貼り直すためのスクラップ本体の余白がなかったものに関しては、並べて撮影する。
⑮　小冊子は、挟み込まれていた箇所に置いた状態で撮影し、次に冊子のみで表紙から裏表紙まで撮影。

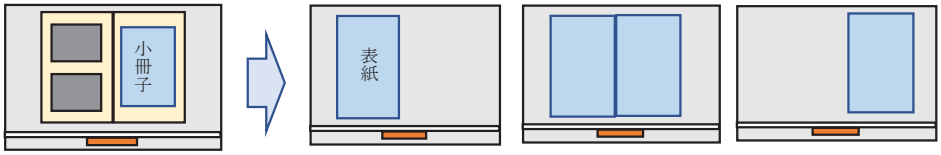

8.　画像データの作製作業

フォルダ名は、リスト上の番号（前ゼロ付き 4 桁）を付与する。

(1)　TIFF 形式保存用画像の作製

①　RAW データに対して、カラーチャートを元に、ホワイトバランス調整、シャープネス調整、ICC プロファイル作成を行い、RAW 現像処理を行うこと。
②　ファイル形式は、非圧縮 TIFF 形式とすること。
③　階調は、24 ビットフルカラーとすること。
④　ICC プロファイルとして Adobe RGB を埋め込むこと。

(2)　JPEG 形式閲覧用画像の作製

①　TIFF 形式保存用画像から JPEG 形式閲覧用画像を作製すること。
②　ファイル形式は、JPEG 形式とすること。
③　スケール及びカラーチャートが画面に入らないように、資料と適度な余白を残した状態でトリミングを実施すること。
④　ファイル容量は 2MB～3MB 程度とすること。
⑤　ICC プロファイルとして sRGB を埋め込むこと。

(3)　PDF 形式閲覧用画像の作製

①　JPEG 形式閲覧用画像から PDF 形式閲覧用画像を作製すること。
②　ファイル形式は、PDF 形式とすること。

9.　品質検査

(1)　作製した成果物については、品質検査をすること。

(2)　作製した画像データについては、1 コマごとにビューアソフトで表示して目視による確認を行うこと。当該検査の項目は次のとおりとする。

① 画像ファイル数

② 文字の判読性

③ 画像の階調性

④ 画像の向き、傾き

⑤ ピンボケ、モアレ、偽色、ゴミ・汚れ、光の反射の有無

⑥ 全ファイルの表示可能確認（画像展開検査）

(3)　品質検査の結果、画像データに不備がある場合は、当該画像を同一資料の他の画像データと同一の撮影環境で作製し直すこと。

10. 納品媒体

(1)　BD-R・DVD-R は、寿命推定試験 30 年以上の結果が得られた長期保存用の国内メーカー品を使用すること。

(2)　納入するすべての記録媒体に対し、ウイルスチェックを行うこと。

11. 成果物に係る利用と権利

受託者は、本件で知り得た情報に関して秘密を厳守するとともに、善良なる管理者の注意義務をもって管理し、無断でデジタル化したデータを複製及び複写したり、第三者に譲渡したりしてはならない。

12. 検査及び検収

(1)　業務が完了したときは、所定の品質検査を受ける。

(2)　検査終了後、画像メディアの納品をもって業務の完了とする。

13. 担当者

公益財団法人松竹大谷図書館　事務局　武藤祥子

電話:03－5550－1694

FAX:03－3541－3471

全国映画資料アーカイブサミット 2020 報告

■ 開催概要
【日程】 令和 2 年 6 月 30 日（火）13：00 ～ 18：00
【形式】 オンライン開催

「全国映画資料アーカイブサミット 2020」は当初令和 2 年 3 月 14、15 日に実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催日・プログラム内容を変更してオンラインにて実施しました。

■文化庁挨拶
戸田桂（文化庁参事官（芸術文化担当）付
芸術文化調査官）

平成 30 年度に開催した「京都映画非フィルム資料アーカイブ」セミナー & シンポジウムと「映画資料特別展」にて、本事業の成果を広く共有しました。シンポジウム登壇者の方々からは、映画資料は映像文化の原点であり、映画の総体をつかむうえで重要なものであるという印象深い言葉をいただき、映画資料の保存や活用の重要性、今後の課題について示されました。今回のサミットでは、この課題をふまえ、映画資料の保存から活用、さらに公開についても考えていきたいと思います。

■第 1 部セミナー：「映画資料の保存対策と防災」
【講師】 眞野節雄
（日本図書館協会資料保存委員会 委員長）

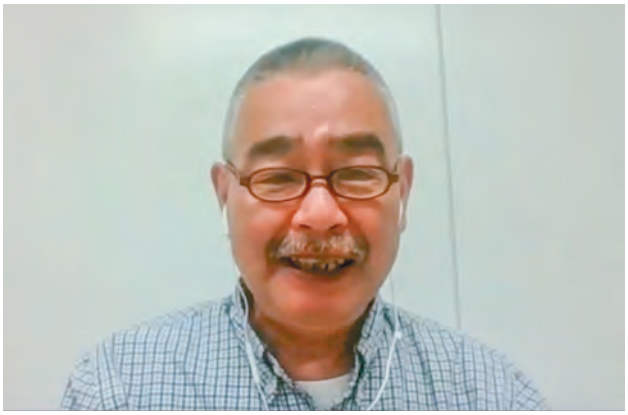

冒頭、新型コロナ感染症に対する資料の取り扱い方法、海外の研究所や図書館の報告結果をもとにした、推奨される図書館運営についてご紹介いただきました。続いて、具体的な事例やご自身の経験を踏まえて、資料の収集と保存、災害対策、被災時の救済方法等を、丁寧にご説明いただきました。資料保存に関しては、現在、一般的に資料のデジタル化が推進されていますが、同時に紙への複写や現物の修復もできるだけ行うことが重要との知見をご教授いただきました。適切に保存・活用するための考え方から、日々できる取り組み、最新技術の活用方法までお話しいただきました。

■第 2 部プレゼンテーション & シンポジウム
「映画資料所蔵館による自館紹介」
3 館のプレゼンテーション

【プレゼンター】 東映京都スタジオ 特別顧問
山口記弘

1975 年東映太秦映画村資料室のオープンから、2020 年 7 月 1 日にオープンした映画村図書室に至るまで沿革をご紹介いただきました。近年は国内外における『旗本退屈男』の衣装を含む展示イベントや、日本初の長編アニメーション映画『白蛇伝』の資料展示など、精力的に取り組まれています。時代劇の無形文化、例えば殺陣をモーションキャプチャーで撮影したものを CG 化し映像アーカイブとするなど、撮影所ならではの特徴を生かしたさまざまな活動についてお話しいただきました。

【プレゼンター】松竹大谷図書館 主任司書
武藤祥子

館の歴史、特色と、整理保存方法についてお話しいただきました。幅広い資料を整理し活用するための独自の取り組みとして、整理のための「装備」、登録時の「分類」「資料区分」「書誌と所蔵」、検索しやすさを意識した「件名の入力」「検索語の強調表示」「同義語設定」と、7項目にわたる工夫についてご説明いただきました。近年クラウドファンディングで募集した費用により推進する資料保存やデジタル化と、映画資料のWeb露出のハードルの高さについても言及されました。最後に、本年度事業の実施業務である松竹京都製作作品のスクラップ資料31冊のデジタル化についてご報告いただきました。

【プレゼンター】調布市立図書館 調査支援係主任
越路ひろの

最初に映画のまち調布として、多数の映画・映像関連企業が活動してきた歴史や、「映画のまち調布シネマフェスティバル」のように映画関連イベントが数多く行われていることを通して地域の特性をお話いただきました。次に、地域・郷土の特色を活かした蔵書をコレクションし、現在の中央図書館開館時に目玉として作られた映画資料室についてご紹介いただきました。気軽に映画資料の閲覧・貸出ができること、図書や雑誌だけではないさまざまな形態の資料の閲覧が可能なこと、映像関連企業からの資料寄贈や調査協力の連携についてなど、館の特徴を詳しくご説明いただきました。

■第２部プレゼンテーション＆シンポジウム「映画資料所蔵館の課題を共有し、その改善に向けて」

日本を代表する映画資料の資料館または図書館のご担当者様に、各館の状況や課題をご共有いただきました。特に映画製作サイドに近い特徴を踏まえながら、さまざまなトピックについて意見交換を行い、視聴者からのご質問にもご回答いただきました。

【パネリスト】　東映京都スタジオ 特別顧問
山口記弘
松竹大谷図書館 主任司書
武藤祥子
調布市立図書館 調査支援係主任
越路ひろの
【モデレーター】国立映画アーカイブ 主任研究員
岡田秀則

▶ 映画資料の保存環境と受け入れ体制

松竹大谷図書館と調布市立図書館の状況は似ており、書庫の空きは限界に近い状況で解決策は見つかっていないとのことでした。基本的に所蔵資料は廃棄しないため、資料の受け入れ体制の再検討や圧縮が課題であり、松竹大谷図書館では他館への寄贈紹介も始めているとご説明いただきました。

映画村図書室からは、おそらく全国的に悩みは共通しているが、出来る限り受け入れたいとのご意見をいただきました。他館への寄贈や大学連携などシステム作りが急がれること、作品や資料は現代の価値だけで判断できないことを、実例を踏まえながらお話しいただきました。

▶ 修復措置と資料収集における課題

調布市立図書館では、台本は中性紙のカイル・ラッパーで梱包し、ポスター類はコーティングして保存されています。劣化が激しい資料もあり、脱酸処理など保存の本格的な検討が必要で、専門業者に相談している段階であるとお話しいただきました。

映画村図書室においては、会社として資料を保管しておく仕組みが整っておらず、作品プロモーションが終わると廃棄することが多いためスタッフが個人的に所有していることが多いとのことでした。松

竹大谷図書館においても、松竹作品について、以前は台本を貰うルートが決まっていたが、近年の製作委員会や他会社製作の作品など松竹が直接製作していない作品についてはどこに寄贈を依頼すべきかわからなかったり、松竹が宣伝を担当していない作品の場合には、宣材の寄贈依頼が難しい状況があり、収集に苦労しているとのことです。松竹本社では近年、資料保管に向けた動きがあり、ルート確立に期待しているとのお話もいただきました。

▶ 台本のジェネレーションについて

映画台本には第１稿から、２稿、３稿…決定稿、完成稿まで、複数のジェネレーションが存在します。国立映画アーカイブにおいては、映画倫理機構（映倫）から寄贈を受けたシナリオが多く、その場合は映倫審査に使われる決定稿のみを所蔵しておられます。松竹大谷図書館においては、戦前から松竹が作り続けている準備稿から決定稿、撮影稿、映画完成後に再録する完成台本を所蔵されています。映画研究において脚本のジェネレーション間での変動が重要な研究対象となりますが、松竹大谷図書館のように所蔵している施設は少なく、貴重な活動とその意義についてお話いただきました。

▶ 利用者層の変化、広報・啓蒙活動

近年の傾向として、調布市立図書館は映画・映像関連企業の美術や小道具製作のための調査が増加傾向にあるとのことでした。また松竹大谷図書館はクラウドファンディングや公式SNSの影響で若い方の利用者が増えており、Webとの関連についてお話しいただきました。

歴史研究や文化研究の分野で映画資料へ関心を持つ方は、必ずしも映画自体への興味関心がある方ばかりでないことからも、資料を所蔵する側が利用者層を作っていくことも求められています。国立映画アーカイブでは近年フィルム／ノンフィルムともに保存施設の見学希望が増え、映画会社の新入社員研修も受け入れています。このように、映画業界においてアーカイブが重要な役割を持っていることを共有するために各館の取り組みについてお話しいただきました。松竹大谷図書館では松竹本社の新人研修の見学を受け入れており、またクラウドファンディングで詳細な資料の保存やデジタル化の方法を公開しているため、図書館や資料館から問い合わせが多くあるとのことでした。調布市立図書館では調布シネマフェスティバルのように館外でも展示機会を設けていることについてお話いただきました。映画村図書室は、業界を超えた映画資料の利用、例えばゲーム業界に活用してもらうことで時代劇の発展の可能性があることや、行政の協力も求められている点についてご教示いただきました。

最後に、本事業で構築されたネットワークや、「全

国映画資料館録」掲載館どうしのつながり、また海外の資料館とのつながりによって得られる国際的な発信力など、連携により見込まれる利点について意見交換がなされ、映画資料収集における重要性について議論がなされました。

■第３部セミナー：
「映画資料のアーカイブと公開に関する権利の課題」
【講師】福井健策（骨董通り法律事務所 弁護士（日本・ニューヨーク州）日本大学 藝術学部客員教授）

アーカイブ化における大きな壁と考えられる権利処理において、考慮すべき権利とその確認のステップをご教授いただきました。そして映画分野でも多く直面する著作権の問題とその保護期間の計算方法、権利者不明のオーファン問題などについて解説をいただきました。これらの経緯と課題を踏まえ、アーカイブ化を進めるための著作権法改正についてご紹介いただきました。最後に、肖像権の壁をどのように乗り越えていくか、映画資料をはじめとして写真・映像等さまざまな実例をもとに、文化資産を有意義に活用していくための考えかたを丁寧にご教授いただきました。

第２回検討委員会報告　総括

第２回検討委員会

【日程】令和２年３月13日（金）

【場所】東京会場：文化庁 会議室
京都会場：文化庁 地域文化創生本部会議室

【出席者】

検討委員：

山口　記弘（株式会社東映京都スタジオ代表取締役社長）
堀口　政浩（東映株式会社執行役員秘書部長経営戦略部長グループ戦略室長アーカイブ・スクワッド担当）
永島　聡（株式会社松竹撮影所京都製作部部長）
井川　透（松竹株式会社映像素材管理スタッフ部長）
岡田　秀則（独立行政法人国立美術館国立映画アーカイブ主任研究員）
板倉　史明（神戸大学大学院国際文化学研究科准教授）　※オンライン出席

文化庁：

伊野　哲也（文化庁参事官（芸術文化担当）付参事官補佐）
戸田　桂（文化庁参事官（芸術文化担当）付芸術文化調査官）
榛村　篤子（文化庁参事官（芸術文化担当）付映画振興係長）

事務局：

特定非営利活動法人映像産業振興機構
三村　朋之（株式会社角川アスキー総合研究所経営管理部主任研究員）

【欠席者】：※事務局より後日説明

木下　千花（京都大学大学院人間・環境学研究科准教授）
森脇　清隆（京都文化博物館学芸課映画情報室長）

■令和元年度　業務報告

事務局より実施した業務を報告。

■令和元年度　事業総括

山口：2019年４月、東映経営戦略部にアーカイブ・スクワッドという部署が新設され、東映・堀口委員が担当となりました。

現在、京都大学・木下先生の協力のもと、東映太秦映画村に新資料室「映画村図書室」を作り、公開に向けて準備を進めているところでして、新たにホームページを立ち上げ、近日中に事前予約制でオープンする予定です。また本事業で構築された検索システム（新データベース）を活用して、資料の一般公開もいたします。現在の課題は、映画関連書籍が8,000冊くらい、江戸の美術関係の書籍等々の映画資料が未整理状態でして、一般閲覧できるように整理を進めているところです。

今後は、この新データベースを活用して、所蔵するポスターやスチールのデジタルデータ化を進めたいと思っております。例えば、「東映のこの作品のポスターが見たい」という問い合わせがありましたら、そのポスターの写真を撮影し、新データベースにそのデジタルデータを加えていくような手順でデジタル化を進めていきたいです。一昨年、東映太秦映画村内で新たに発見された約5,000冊の台本は、エクセルでの管理にとどまっているので、今後、新データベースに追加していきたいと思っております。

また、日頃から東映京都撮影所で所有している資産をいかに活用するかを考えていまして、昨年、日文研（国際日本文化研究センター）さんと一緒に『旗本退屈男』の衣装を、羽田空港の国際線ロビーや銀座の日動画廊、柳画廊、パリ日本文化会館で展示したり、同じタイミングで『旗本退屈男』の復活上映を行ったりしました。未整理資料を整理し、デジタル化していくことは非常に必要なことだと思っていますので、撮影所が所有している衣装等のデータベースも今後作っていきたいと思っています。

東京会場：文化庁 会議室

その他にも、京都府さんの協力を得て、東映京都撮影所にある殺陣師集団「剣会」に伝わる殺陣の基本動作をモーションキャプチャー映像で撮り、デジタルデータ化しました。撮影所に伝わる無形の技術のデジタルアーカイブ化もやはり必要だと痛切に思っているところです。

さらに京都大学にご協力いただき、たくさん東映太秦映画村にお越しになる修学旅行の中高校生に向けて、「映画の歴史」という東映京都撮影所の歴史をまとめた小冊子を作りました。来期から学生さんたちには、この小冊子「映画の歴史」をお配りし、日本映画に対する興味を広げていただくための取り組みを始めております。映画は観るが、日本映画の歴史については知らないという方は多いと思いますので、次世代に向けた地道な活動に取り組んでいきたいと思っています。

ぜひ、文化庁さんを始めとするさまざまな方々のご協力・ご支援をいただきながら、次年度も取り組みを続けていきたいと思っております。

事務局：ありがとうございます。では、堀口委員お願いします。

堀口：昨年はNHK連続テレビ小説「なつぞら」の影響で日本初の長編カラーアニメーション映画『白蛇伝』が注目を集めました。『白蛇伝』につきましては国立映画アーカイブさんにご協力をいただきまして、3年前からデジタル復元の準備を進めておりましたが、現状は実写作品のデジタルアーカイブ化が中心でアニメまでなかなか手が回りませんでした。今回注目を集めたことで、東映アニメーションと共同で一気に10本近くの旧作アニメーションのアーカイブ化が進みました。何がいつ注目を集めるかわかりませんので、復元作業も常に備えて検討しておくべきと痛感しました。

撮影所には未だに新たな発見があり、また周辺には引退されたスタッフの方々がたくさんおられます。そういう方々がお持ちになっている資料等を今後収集しなければいけないと考えております。課題は山積しているので、今後とも引き続きご協力いただければと思います。

事務局：ありがとうございます。では、永島委員お願いします。

永島：今年度は、松竹大谷図書館が所蔵する松竹京都撮影所作品スクラップのデジタル化実証研究を進めていただきありがとうございました。昨年、議論したことを実現することができました。京都地区以外の調査や、データベース化とネットワーク化、松竹大谷図書館の宣伝資料や宣伝スクラップを含めた資料のデジタル化を進めたことで、方向性が見えてきたと思います。

事務局：ありがとうございます。続いて井川委員、よろしくお願いします。

井川：永島委員からもありました通り、今年度、松竹大谷図書館では松竹京都映画撮影所作品のスクラップをデジタル化することができました。今回の松竹京都映画撮影所作品のスクラップのデジタル化作業は一つの方法として見本になると思っています。

松竹大谷図書館は松竹グループではなく図書館として独立していて、運営資金が集まりにくく、今後いかにサポートしていくかは検討課題です。毎年ク

京都会場：文化庁 地域文化創生本部会議室

ラウドファンディングを実施して運営努力を懸命に行っていますが、得られる金額は十分ではなく、あとどれだけデジタル化できるのか、先が見えない懸念もあります。松竹グループとして松竹大谷図書館をどれだけ応援できるかも含めて考えていきたいと思いました。

今後に関しては、「映画資料所在地情報検索システム（仮称：NFA）」を活用していければと思っております。一昨年、東映太秦映画村で発見された貴重な台本資料の中には松竹作品の資料もあると聞いています。来年度、関西から更に調査対象地域を広げていくと、それぞれの権利元にも新たなメリットが出てくるのではないかと期待しております。

事務局：ありがとうございます。では岡田委員、よろしくお願いします。

岡田：新型コロナウィルス感染症の感染拡大で3月の開催が中止になった時点での「全国映画資料アーカイブサミット2020」の申込者リストを見て思うこととしては、映画資料に対する意識が高まってきているということです。特に映画会社の方々の申込みが非常に多いのは新しい傾向だと思います。過去に作られた制作資料や宣材類を、いかに文化的資源にしていくかということに大きく関心が広がっていると思います。一方、肝心の資料所蔵館の参加がさらに増え、資料を所有する人たちの声がもっと出せる場所があった方が良いと思いました。

その他については、東映太秦映画村の現地調査で貴重なシナリオが多数あることがわかりました。世の中に出回りやすい脚本は映倫スタンプが入る決定稿で、企画の早い段階のものは手に入れることが非常に難しい。実際には制作されなかったものなど、生成が分かるという点で価値はすごく大きいです。そういう意味で決定稿のみでないシナリオが多く存在することは、とても大事なコレクションだということを感じました。例えば『北陸代理戦争』は一冊の本ができるくらい有名な映画になりましたが、資源として非常に重要なものがたくさん含まれていることが分かりました。

事業2年目が終わりますが、早くも成果が出ていることが印象的です。いろいろな展開をされているので大変だと思いますが、今後も模索していただきたいと思う一方、神戸映画資料館の例のようにまだまだ整理やデジタル化がされておらず、現物があるのみという点が大きな問題だと思います。人員を割けないという問題については、引き続き各館努力していらっしゃると思いますが、手つかずの資料の整理については今後も議論の対象になり続けるかと思います。本事業は3年のプロジェクトですが、次の3年目をどうすべきか考えなければいけないと思いました。

それから3年目の事業内容について、これまで東京国立近代美術館フィルムセンターが5年ごとに「全国映画資料館録」の2010年版と2015年版を作りました。それから5年が経ち2020年版へアップデートが必要だと思います。これをベースとして「全国映画資料アーカイブサミット」や全国映画資料館データベースのアンケート調査もできているので、2020年版についてはできれば当館と事務局さんが協力して、この事業の枠内で作る方向性でご相談できればと思っています。そして重要な事業内容ですので、更に一般向けの広報展開を考えてもよいのではないかと思っています。

板倉：東映太秦映画村の貴重な台本が発見されたことは興味深いです。先ほども言及がありましたが、ひとつの作品を制作するプロセスの各段階でいろんなバージョンの台本が作られます。その各バージョン（あるいはスタッフや俳優が使用したときのメモ付きの台本）が、各資料館やアーカイブに分散されていることがあるとすれば、横断データベース、つまり「映画資料所在地情報検索システム」が重要な役割を果たすと思われます。

将来的にこのシステムで検索できる映画資料が増えれば、各地の資料館や美術館のアーカイブが効率的かつ効果的に映画資料を活用した展覧会、上映会に合わせた展示活動ができ、そのことでさらに利活用が活性化するよい循環がうまれると思います。

将来的な海外との連携について。今回のプロジェクトは主に日本映画に関する映画資料のアーカイブですが、もし日本の配給会社が作成した外国映画のポスターも日本の映画資料であると幅広く定義し検索できるようになれば、海外のキュレーターやアーキビストも興味をもつと思われます。

各映画資料館の資料の横断検索について。もちろん各データベースシステムを統合したほうが便利ですが、難しい場合は同じ画面で一度に複数の検索システムを一括して検索できるようなインターフェースにすることも一案かもしれません（イメージとしては、都道府県の公共図書館の横断検索画面で見たことがあるようなものです）。

衣装のアーカイブ化と活用は大変興味深いです。特に京都には公益財団法人 京都服飾文化研究財団もあり、神戸にはファッション美術館もあり、コラボレーションできるのではないでしょうか。時代劇の殺陣のモーションキャプチャーは、映画だけでなく、歴史もののゲームにも活用できる貴重なデータになるかもしれません。

東映動画作品の復元のお話しがありましたが、アニメーションの映画資料のアーカイブについてはこのプロジェクトとは別枠になりますでしょうか。含まれるのであればそれも重要です。たとえば新潟大学アニメ・アーカイブ研究センターではアニメーションの中間素材の映画資料を整理して研究活用しています。

岡田：私は、新潟大学の研究センターについて直接は知りませんが、この事業がアニメーションを除外していない以上もちろん対象になります。ただ、まだ全然検討できていない分野であるため、そしてアニメーションの制作資料が実写に比べると独特な世界であるため、相当な研究を重ねなければならないと思います。例えば、アニメーションの制作過程において用いられるセルだけでなく下絵などいろいろな素材があり、量が膨大です。すぐに何かをできるかというと分かりません。

事務局：アニメに関しては、文化庁の実写を含まないメディア芸術の分野の話でもあり、劇場公開されたアニメーションの資料はさまざまなアーカイブの動きもあり、そういった部分も将来的に重なってくるかと思います。プロジェクトごとという認識ではあります。

岡田：大泉に新しく作られた東映アニメーションミュージアムでは、アーカイブにも力を入れられているのでしょうか。

堀口：2014年9月まで練馬区大泉に東映アニメーションギャラリーがあり、そこでは過去の名作のプレイモデルや資料等々展示していました。2018年に東映アニメーションミュージアムとしてリニューアルしてからは、『プリキュア』シリーズなどが中心になっています。過去作品が見られるモニター設備などはありますが、制作資料の類は展示していません。アニメの担当者に聞いたところいろいろな作品資料の保管はしているようです。練馬区立石神井公園ふるさと文化館にOBスタッフが寄贈した資料があるとも伺っています。

岡田：映像の街ですので練馬区さんとしてもこれから力を入れ始める、アニメーションも視野に入っていると聞いています。

事務局：ありがとうございます。各委員からの事業総括に関しては以上となります。

第2回検討委員会報告　意見交換

■次年度に向けた事業方針・施策等の意見交換

事務局：本年度の実施事業をもとに、次年度の方針を協議させていただきます。

まず先に「全国映画資料館録2020」について、「全国映画資料館録2015」作成以降に閉館したり、新しく開館した所蔵館が確認されております。それらを反映できるなら国立映画アーカイブさんと一緒に取り組ませていただきたいと考えていまして、「全国映画資料館録2020」では映画資料の専門館だけではなく図書館も対象に最大で150館程度を対象にしたいと考えております。それ以外に対象となる館は、優先順位や難易度を付けながら順番にやっていくイメージです。地方の図書館に映画とテレビの台本を中心とした資料が多数存在するという話も伺っています。「全国映画資料館録2020」の作成が進めば、NFA（仮称）を展開するためのスコープが見えてきます。

岡田：図書館でいえば「全国映画資料アーカイブサミット2020」にご登壇予定の調布市立図書館もありますし、大学図書館へも今後展開していくということも考えられます。

井川：資料の整理に関して、例えば松竹大谷図書館のデジタル化実証研究はどこまでやっていくのでしょうか。

事務局：NFA（仮称）に繋ぐという文脈の中で、今後もお手伝いはしていけるかと思っています。ただ予算に限りがありますので、もし予算に余裕があればという前提にはなってしまいます。また、積極的に資料を整理された資料所蔵館には、NFA（仮称）を繋ぐご提案がしやすくなると思っています。

山口：例えば、東映太秦映画村では一つの作品で同じポスターが20枚あることもあり、ネットワークができれば館同士で交換するシステムができたら良いと思います。

岡田：印刷物には同じものがたくさん存在する場合もあり、資料館への分配は私たちもこれまで行ってきました。山口委員にお伺いしたいのですが、今年度、大躍進されました『旗本退屈男』について、来年度は何か展開はございますでしょうか。

山口：現在、国際日本文化研究センターさんと一緒に準備をしております。しかし新型コロナウィルスの影響で、国内外で展開を考えていましたが今は動けない状況です。以前、シネマテーク・フランセーズさんに伺った際、海外の映画関係の博物館などと連携するアイディアについてお話をしました。重複するポスターを互いに寄贈し合うことも含め実現できれば宣伝になると思います。フランスではもちろん黒澤明や小津安二郎は知られていますが、東映の日本映画はほとんど知られておらず、『旗本退屈男』も一般的に知られておりません。まだ海外で知られていない日本映画の良さをPRしていくという意味でも、海外の団体や組織と連携する動きがあると良いと思いました。

事務局：特集展示を条件として資料を寄贈することは良案だと思われます。

岡田：国際的なアーカイブ施設間の資料交換は、私も一度だけイタリアの資料館と行ったことがあります。日本で作られた外国映画のポスターを、実は外国の方々はすごく気にしている、すごく面白いものだと思っている、という点は共通することです。

山口：東映太秦映画村にも資料の数はあるので、実現はできるだろうと思いました。

事務局：ポスターだけでなく、洋画のプレスは東映太秦映画村の映画文化館資料室にたくさんあります。それらは海外の研究者にとって、とても貴重な資料だと思います。

山口：映画文化館資料室もまだ整理が全然できておりません。あともう一つ申し上げますと、映画全盛期のスタッフの方々が次々お亡くなりになられており、昨年は東映のプロデューサーだった坂上順氏や日下部五朗氏も亡くなられました。松竹さんも同じような状況かと思いますが、彼らが持っている資料を、できるだけ上手く残していく仕組みができれば良いと思っております。先ほどの練馬の東映アニメーションOBの話もそうですが、スタッフの方々がいろいろな所に寄贈している、それを受け入れ整

理していくことが今後必要だと思っています。

事務局：ありがとうございます。今いただいたところをベースに、次年度に向けて事業をステップアップしていきたいと思っておりますので、また今後もぜひご指導よろしくお願い致します。

文化庁：今年度は非常に大きな成果をいくつもの形であげることができたと思っております。来年が事業最終年ということで、成果を発展させつつ将来に向けてどのような道筋を残せるかを、きちんともっていきたいと思っています。いろいろな分野からも注目を集めている状況でもあります。アーカイブサミットへ映画会社からの参加お申し込みがたくさんあったことについても、著作権に関する講演もありますので、両方の側面から権利を持つ方が、デジタルアーカイブ化と利活用について関心をお持ちなのだろうと思っております。その部分はおそらく資料館の方々とは立場が違うのかとは思っており、いろいろな問題点があると思います。次年度はここを詳らかにしながら、方向性を導けるところまで成果が出せればと期待しておりますので、ぜひ皆様のご協力をよろしくお願いします。

第３章　事業総括

令和元年事業総括

映画フィルム以外の映画に関連する資料を総称して「映画資料」（例えばポスター、シナリオ、宣伝資料、写真、絵コンテ、製作メモなど）というが、ここ10年程の間に、映画フィルムだけでなく映画資料も劣化や散逸の危機から救いだし、アーカイブや資料館や図書館などで長期保存してゆくべきだという認識が高まってきている。そしてその認識は、映画業界内だけにとどまらず、映画資料をさまざまな経緯で収蔵してきた博物館や図書館などの担当者たちにも徐々に共有されはじめている。多くの映画資料は、映画作品の製作プロセスのなかで生み出されて消費され、製作や上映が終われば“使用済み”になり廃棄されるものも多かった。しかし、たとえば監督が撮影時に書き込んだ撮影台本は、映画創造のプロセスにまつわるさまざまな言葉がちりばめられた貴重な歴史資料であるし、宣伝用に作られた写真資料やポスターなども各時代の文化や風俗を映し出すひとつの芸術である。現在映画フィルムが“ビネガーシンドローム”の症状で日々劣化しているように、映画資料たちも、いままさに散逸と劣化の危機にさらされており、早急に映画資料の保存・修復・利活用に関する対策を講じなければならない。

このような現状認識のもとで本事業は昨年度（平成30年度）から始まり、今年度は2年目を迎えた。初年度に構築した複数のプロジェクトの成果をさらに発展させるため、多方面の協力を得ながら、さまざまな調査・検証実験・普及活動を実施することができた。

本年度実施した本事業のプロジェクトを活動内容やテーマごとに分類すれば、大きく以下の4つに分けられるだろう。

1　映画資料の保管状況に関する調査
2　映画資料の横断的データベースの構築
3　劣化した映画資料の修復とデジタル化に関する実証実験
4　映画資料の保存・修復・利活用に関する啓蒙・普及活動

以下順番に、各プロジェクトの活動の意義や課題についてまとめたい。

1　映画資料の保管状況に関する調査

これまで映画資料に対する保存・管理方法のノウハウが十分に構築されていなかったため、各資料館はそれぞれ独自に映画資料を安全に保管する方法や対策を現場で模索してきた。今年度は、日本で長年にわたり民間組織として巨大なフィルム・アーカイブを運営してきた神戸映画資料館（2019年よりNPO法人が運営）へ伺い、収蔵する映画資料の全体像や保管状況を調査した。映画資料を日々収集・保存・公開する現場で試行錯誤しながら取り組んでこられた神戸映画資料館の方々への聞き取り調査によって、他の映画資料を保管する機関と共有すべき便利な保管・収納のノウハウを知ることができたと同時に、映画資料の長期保存に関する設備面や資金面の課題も把握することができた。今後はフィルム・アーカイブだけでなく、映画資料の大規模なコレクションを保管している公共図書館や、映画資料を長年収集してきた個人コレクターたちへの聞き取り調査を行うことで、さらに多様な視点から映画資料の保存状況の全体像を把握できるとともに、問題点の解決に向けた対策を講じる土台となるだろう。

2　映画資料の横断的データベースの構築

映画資料を持つ全国の博物館や図書館でも活用できるような簡易データベースの構築を試みた。今後このデータベースにデータを提供してくれる博物館や図書館などが増えてくれば、横断的に映画資料の内容と所在

を調べることができる。従来は電話やメールで個別に所蔵の有無を確認する必要があったが、横断的データベースが実用化すればその労力が大幅に軽減されるだろう。

なおこれに合わせて、今年度は、全国の図書館や資料館に「全国映画資料館データベース　アンケート調査」と「全国映画資料館データベース［NFA 連携難易度調査］」の２種の調査を行った。各資料館はどんなデータベースソフトを使って映画資料を登録・管理しているのか。そしてその登録方法は、本事業で作成しようとしている横断的な全国映画資料館データベースとうまく接続できるだろうか。アンケートはそのような点を事前に把握するために実施したものであり、製作予定の「映画資料所在地検索システム（略称 NFA）」（仮）への参加ができそうなのか、難しそうなのかをあらかじめ検証しておくことで、NFA 構築における他データベース統合の準備を実施した。

もう一点実施したのは、本事業の基盤となるデータベース「映画資料所在地情報検索システム」について、昨年度進めた作業をさらに発展させ、本格的運用を目指すための実証実験として、映画村で試作した「新データベース」と松竹大谷図書館のデータベースとの連携を試みた。

この連携データベースが本格的に運用しはじめれば、ある映画作品の製作プロセスのなかで生み出された複数のバージョンの脚本（初稿、未定稿、第一稿、第二稿、完成稿など）の所在を調べたいときに、資料館を横断して所蔵検索できるので、調査・研究にとって非常にメリットのあるものになる。長期的には、文化庁による信頼できる日本映画データベース「日本映画情報システム」と連携できれば、ひとつのサイトでフィルムの有無や映画資料の有無についてもワンストップで検索できるようになるだろう。

３　劣化した映画資料の修復とデジタル化に関する実証実験

本事業のひとつの柱は、映画資料の正しい修復技術を学ぶと共に、そのノウハウをわかりやすい形で広く社会に共有し、日本における映画資料の長期保存の技術と知識の底上げを図る点である。昨年度は破損や劣化した映画ポスターの修復作業について実証的に確認することができた。今年は松竹大谷図書館が所蔵する戦前から 1950 年代に作成された映画記事のスクラップブック約 300 冊について、必要な部分を修復し、デジタル化するという実証実験である。今後は、多くの人がこの修復方法を活用しやすいようにわかりやすく普及させ、映画資料の保管・修復のノウハウの底上げを図ることが必要であろう。

４　映画資料の保存・修復・利活用に関する啓蒙・普及活動

昨年に引き続き、映画資料に関する専門家の意見を聞いて参加者で討議する「全国映画資料アーカイブサミット 2020」を 2020 年３月に開催する予定であったが、新型コロナウィルスの影響で業務繰越延長を行い、2020 年６月にオンライン上で実施した。

今回は紙製の映画資料が水被害にあったときの実践的な対処法が開設された。災害大国日本において、保管している映画資料がいつ水没するかだれにもわからない。資料を救えるのはこのような自洗的知識を持っている人による迅速な処置のみであり、非常に重要な講義であった。さらに、福井健策氏による映画資料の著作権についての解説は、今後の本事業における利活用の基盤となる判断基準である。

このようなサミットやシンポジウムには映画業界の垣根を多く越えて実に多様な人々が全国から参集する、映画資料の保存・修復・利活用に興味を持つ人々が参加してくれる。そのため、この参加者がサミット後も互いに参加者同士で連絡を取り合えるようなネットワークを作ることも検討したい。もちろん参加･不参加は個々の自由であるが、参加者からのニーズもあるとのことなので、積極的にネットワークの構築を行い、気軽に関係者同士がコミュニケーションを取れるように工夫したい。

その他特筆すべき点：

その他、本事業をきっかけにして生まれたいくつかの特筆すべき出来事を紹介したい。東映太秦映画村は本事業における初年度の議論と成果を踏まえ、さっそく2019年7月1日に東映太秦映画村敷地内に「映画図書館」をオープンさせ、東映太秦映画村が半世紀かけて収集してきた映画資料を予約制で自由に閲覧できるようにした。1万点以上収蔵している映画台本も無料で閲覧できるし、映画ポスター、スチール写真、プレスシートの一部デジタル閲覧もできるほか、通常の映画関連書籍や映画雑誌も部分的に閲覧可能である。利用方法の詳細は以下の東映太秦映画村・映画図書館のサイトを参照されたい（https://www.toei-eigamura-library.com/）。「映画図書館」には『宮本武蔵』シリーズ、『仁義なき戦い』シリーズ、『極道の妻たち』シリーズなど東映京都撮影所で作られた名作シリーズをはじめ、他社作品の脚本も所蔵しているという。また脚本のなかには「準備稿」や「未定稿」といった完成前の脚本も収蔵されているため、映画製作の生成プロセスを知りたい研究者はこれから「映画図書室」に日参することになるに違いない。「映画図書室」が生まれたことによって、京都が映画文化のさらなる発信地になることだろう。

以上のように、本事業は2年目を終え、すべての事業の柱が昨年度達成した基盤を踏み越えて、さらに充実した調査・実験を進めることができた。今年度は新型コロナウィルスの影響で中止にせざるをえないイベントもでてきてしまったが、それを踏まえても、本事業は映画資料に関する新たな知見を短期間で収集・吸収し、映画資料のアーカイブ中核拠点を生み出すための基盤整備をさらに固めることができたと自信を持って言えるだろう。

板倉　史明（神戸大学大学院　国際文化学研究科　准教授）

令和元年度文化庁委託事業

「アーカイブ中核拠点形成モデル事業」
（撮影所等における映画関連の非フィルム資料）
報告書

発 行 日： 令和2年7月31日
発　　行： 特定非営利活動法人映像産業振興機構
〒104-0045
東京都中央区築地4-1-1 東劇ビル２階
構　　成： Pepper C.
デザイン： 86Graphics
監　　修： 板倉 史明（神戸大学大学院 国際文化学研究科 准教授）

非売品
不許複製　禁無断転載
©VIPO

本報告書は、文化庁委託業務として、特定非営利活動法人映像産業振興機構が実施した令和元年度「アーカイブ中核拠点形成モデル事業」（撮影所等における映画関連の非フィルム資料）の成果をとりまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用などには文化庁の承認手続きが必要です。